

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

専門職を目指して

県内進学
県内就職

を希望する人のための
奨学金等一覧



島根県

R8.4月改訂

はじめに

島根県は「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す将来像とし、島根創生に取り組んでいます。この将来像を実現するためには、若者に島根に残ってもらい、戻ってもらい、移ってもらう「新しい人の流れ」をつくることが重要です。



島根県は進学や就職の際に、多くの若者が県外へ転出している状況が続いており、県では県内進学や県内就職のための様々な取組を進めているところです。

特に、医療や介護をはじめとした専門職は不足する傾向にあり、こういった資格や免許を取得するために進学する皆さんを、県や市町村では支援する仕組みを設けています。

また、これらの資格や免許の多くは、県内の大学・短期大学・専門学校でも取得することが可能であり、それぞれの高等教育機関では進学を支援する制度を用意されています。

この冊子では、専門職を目指す学生やその保護者の方を念頭に、そういった経済的な負担を軽減する制度を紹介しています。一人でも多くの方に制度を知っていただき、県内進学・就職を考えていただければ幸いです。

[掲載内容について]

- ・この冊子は、専門職（資格・免許職）を目指す方の進学を支援する「県の制度」、専門職を養成する県内高等教育機関の支援制度、専門職を目指す方が活用できる「市町村の制度」のうち、県内就職等の条件を満たすことで返済義務が免除される貸付金や給付型奨学金など、経済的な負担を減らすことができるものを紹介しています。
- ・このため、将来の返済が条件となる市町村の奨学金や独自の支援制度のない高等教育機関については、掲載しておりません。
- ・また、特定の病院（施設）への就職を条件とした市町村や病院の制度についても掲載しておりません。
- ・県内高等教育機関のページに記載している右記アイコンは、その学校で養成している専門職を表しています。（左から、「医師」「看護師」「介護福祉士」「保育士」「歯科衛生士／歯科技工士」）

- ・同じく右記アイコン「新制度対象校」は、令和2年度からスタートした「高等教育の修学支援新制度（住民税非課税世帯等の学生を対象とした授業料減免と給付型奨学金）」の対象校を表しています。詳しくは右記QRコードからご確認ください。

高等教育の修学支援新制度
新制度対象校
文部科学省HP
- ・掲載の内容は、令和8年4月時点の情報です。それぞれの制度については、「お問い合わせ」に記載の連絡先またはQRコード等から、詳細を必ずご確認ください。

目次

I 島根県の支援制度（専門職向け）	III 市町村の支援制度
医師（県医療政策課）…………… 1	松江市…………… 26
看護職員（県医療政策課）…………… 3	浜田市…………… 28
保育士（島根県社会福祉協議会）…………… 6	益田市…………… 35
介護福祉士等（島根県社会福祉協議会）…………… 8	安来市…………… 36
薬剤師（県薬事衛生課）…………… 10	江津市…………… 38
獣医師（県畜産課）…………… 11	奥出雲町…………… 40
農業（県立農林大学校）…………… 12	飯南町…………… 41
技術者（県立東部・西部高等技術校）…………… 13	川本町…………… 43
	美郷町…………… 44
II 県内高等教育機関の支援制度（専門職養成校）	邑南町…………… 45
国立大学法人島根大学…………… 14	西ノ島町…………… 48
公立大学法人島根県立大学…………… 17	
大阪健康福祉短期大学（保育・幼児教育学科）…………… 18	IV 制度を活用した場合の負担軽減例
大阪健康福祉短期大学（地域総合介護福祉学科）…………… 19	保育士…………… 50
専門学校坪内総合ビジネスカレッジ…………… 20	看護師…………… 51
トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校…………… 22	介護福祉士…………… 52
出雲医療看護専門学校…………… 23	
県立石見高等看護学院…………… 24	V データで見るしまねの暮らし…………… 53
島根県歯科技術専門学校…………… 25	

県内で医師として働くことを目指す方への支援

医学生地域医療奨学金

将来県内の医療機関に勤務しようとする医学生等に対し、奨学金を貸与することにより、県内における医療機関の医師の確保及び充実を図ることを目的としています。

[対象者] 医学の課程を履修する大学生で、将来県内で医師の業務に従事する意志のある人

[募集人数] ① 島根大学医学部（学校推薦型選抜地域枠）10名
② 島根大学医学部（学校推薦型選抜緊急医師確保対策枠）9名
③ 島根大学医学部（一般選抜県内定着枠）3名
④ 鳥取大学医学部（一般選抜島根県枠）5名
⑤ 全国大学枠 5名
⑥ 自治医科大学医学部（島根県に出願した者に限る）2名

[貸与金額] ①～⑤ 修学費 月額 100,000 円
 入学金相当額 282,000 円
 授業料相当額 年額 535,800 円
⑥ 修学費 月額 50,000 円

[貸与期間] 大学卒業まで（最大6年間）

[返還免除] ①～⑤ 医師国家試験合格後12年の間に島根県内の医療機関で臨床研修を行い、その期間も含め指定医療機関で9年間（うち4年間は特定地域）勤務した場合、全額を免除

⑥ 医師国家試験合格後、指定医療機関で9年間（うち4.5年間は特定地域）勤務した場合、全額を免除

※ ⑤については、返還免除となる勤務期間が貸与期間の長さによって変わります。上記の内容は、大学入学時に貸与を開始し、6年間貸与を受けた場合です。

※ ⑥については、大学入学時に貸与を開始し、6年間貸与を受けた場合です。

※ 指定医療機関及び特定地域医療機関については、次ページを参照

※ その他、制度の詳細は右記 QR コードより必ずご確認ください。



お問い合わせ

島根県健康福祉部医療政策課
医師確保対策室

電話：0852-22-6684

住所：松江市殿町2番地
第二分庁舎



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

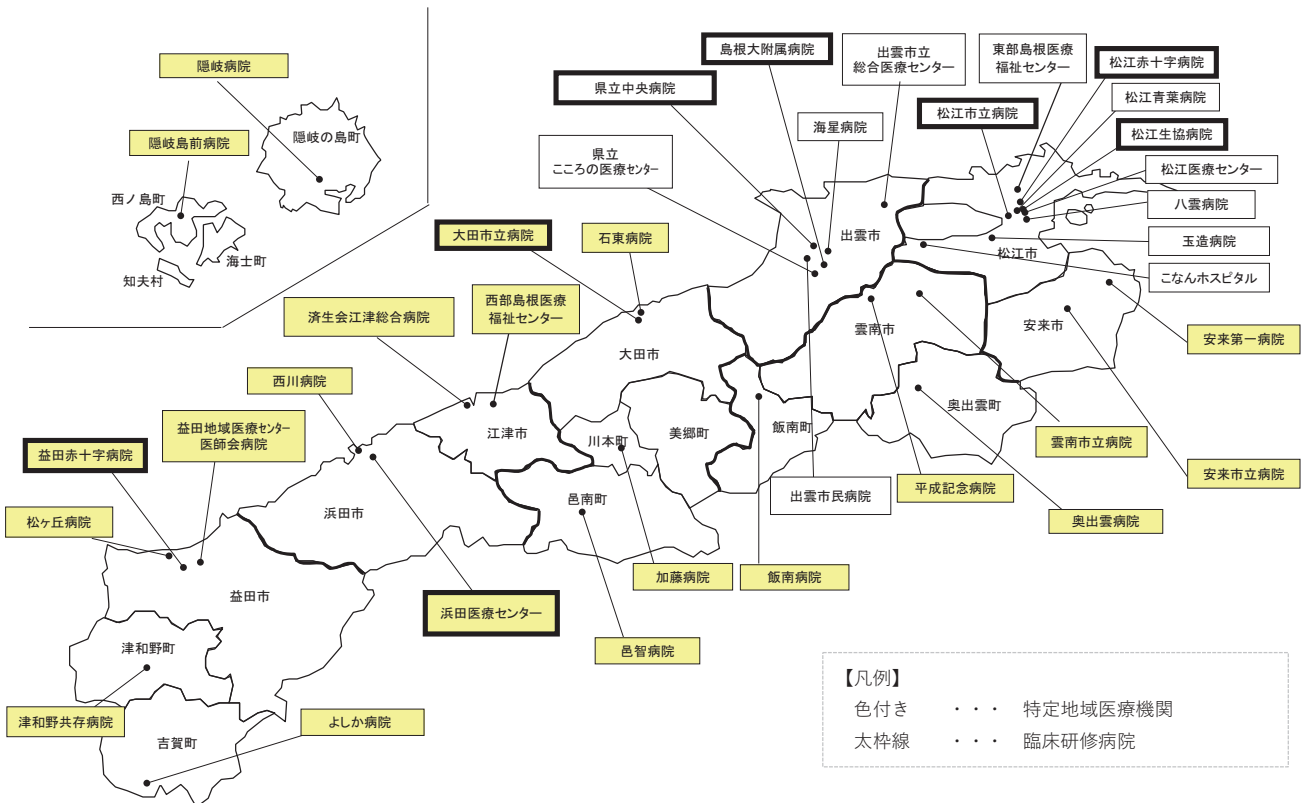
申請期間：4月中旬まで
 (①～④, ⑥)
 5月中旬まで (⑤)

⑤については、申請受付後、選考（面接）を行います。

奨学金支給：毎月10日

主な指定医療機関及び特定地域医療機関 (R8年4月現在)

圏域	医療機関名	指定医療機関		圏域	医療機関名	指定医療機関	
			特定地域医療機関				特定地域医療機関
松江	松江市立病院	○		大田	大田市立病院	○	○
	松江保健生活協同組合総合病院 松江生協病院	○			医療法人恵和会 石東病院	○	○
	日本赤十字社 松江赤十字病院	○			社会医療法人仁寿会 加藤病院	○	○
	独立行政法人国立病院機構 松江医療センター	○			邑智郡公立病院組合 公立邑智病院	○	○
	医療法人青葉会 松江青葉病院	○		浜田	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	○	○
	社会福祉法人島根整肢学園 東部島根医療福祉センター	○			社会医療法人清和会 西川病院	○	○
	医療法人仁風会 八雲病院	○			社会福祉法人島根整肢学園 西部島根医療福祉センター	○	○
	地域医療機能推進機構 玉造病院	○			社会福祉法人恩賜財団済生会 島根県済生会江津総合病院	○	○
	医療法人同仁会 こなんホスピタル	○		益田	日本赤十字社 益田赤十字病院	○	○
	安来市立病院	○	○		公益社団法人益田市医師会立 益田地域医療センター-医師会病院	○	○
	社会医療法人昌林会 安来第一病院	○	○		社会医療法人正光会 松ヶ丘病院	○	○
					津和野共存病院	○	○
雲南	雲南市立病院	○	○		よしか病院	○	○
	医療法人陶朋会 平成記念病院	○	○	隠岐	隠岐広域連合立 隠岐病院	○	○
	奥出雲町立 奥出雲病院	○	○		隠岐広域連合立 隠岐島前病院	○	○
	飯南町立 飯南病院	○	○				
出雲	出雲医療生活協同組合 出雲市民病院	○		※上記のほか、公立診療所(保健所含む)も指定医療機関等に入ります。			
	島根県立中央病院	○					
	国立大学法人 島根大学医学部附属病院	○					
	出雲市立総合医療センター	○					
	島根県立こころの医療センター	○					
	医療法人同仁会 海星病院	○					



県内で看護師を目指す方への支援

島根「ふるさと」看護奨学金 (UI ターン枠)

県外の看護師養成施設（以下、「養成施設」）に在学し、卒業後に島根県内の医療施設等において所定の期間勤務する意思のある方の修学を支援することにより、看護師の確保と県外からの UI ターン促進を目的としています。

- [対象者] (1) 島根県の区域外に所在する看護師養成施設（准看、通信制課程を除く）に在学する人
(2) 看護師養成施設を卒業後または修士課程修了後に看護師として島根県内の医療施設等（以下「指定機関」）で所定の期間勤務する意思のある人
(3) 経済的な事情により奨学金の貸与を希望する人

[募集人数] 全枠合わせて50名程度

[貸与金額] 一括60万円（在学中1回限り）

- [返還免除] (1) 卒業後1年以内に看護師の免許を取得し、かつ、直ちに島根県内の指定機関において引き続き5年間看護師の業務に従事した場合、全額を免除
(2) 修士課程で奨学金の貸与を受けた人が、修士課程を修了した日から1年以内に島根県内の指定機関において引き続き5年間看護師の業務に従事した場合、全額を免除

※ 看護師の業務

看護師業務に従事することを原則としますが、勤務病院等の事情等により他種の看護職員業務に従事する場合については、相当程度許容します。



お問い合わせ

島根県健康福祉部医療政策課
看護職員確保スタッフ

電話：0852-22-5613

住所：松江市殿町2番地
第二分庁舎



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

募集期間：5月下旬～7月中旬頃

（入学後の貸与申請）

結果通知：8月末頃

支給時期：9月下旬頃

県内（過疎地域・離島）で看護職員を目指す方への支援

島根「ふるさと」看護奨学金 （過疎・離島枠）

保健師養成施設、助産師養成施設または看護師養成施設（以下、「看護師等学校養成所」）に在学し、卒業後に島根県内の過疎地域・離島の医療施設等において所定の期間勤務する意思のある方の修学を支援することにより、看護職員の確保と偏在の是正を目的としています。

- [対象者] (1) 看護師等学校養成所（通信制の課程を含む）に在学する人
(2) 看護師等学校養成所または准看護師養成所を卒業後に看護職員として島根県内の過疎地域・離島の医療施設等（以下「指定機関」）で所定の期間勤務する意思のある人
(3) 経済的な事情により奨学金の貸与を希望する人
(4) 市町村に対し、県が被貸与者の情報を提供することに同意する人

[募集人数] 全枠合わせて50名程度

[貸与金額] 一括60万円（在学中1回限り）

[返還免除] 卒業後1年以内に看護職員の免許を取得し、かつ、直ちに島根県内の指定機関において引き続き5年間看護職員の業務に従事した場合、全額を免除

※ 看護職員

保健師、助産師、看護師、准看護師

※ 過疎地域・離島の範囲

松江市のうち美保関町・島根町・鹿島町、出雲市のうち佐田町・多伎町、浜田市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町



お問い合わせ

島根県健康福祉部医療政策課
看護職員確保スタッフ

電話：0852-22-5613

住所：松江市殿町2番地
第二分庁舎



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

募集期間：5月下旬～7月中旬頃
（入学後の貸与申請）

結果通知：8月末頃

支給時期：9月下旬頃

県内で助産師を目指す方への支援

島根「ふるさと」看護奨学金 (助産師枠)

助産師養成施設に在学し、将来、県内の産科医療機関で助産師として勤務する意思のある方の修学などを支援することにより、助産師の県内就職を促進することを目的としています。

- [対象者] (1) 助産師養成施設に在学する人
※ 正規の修業年限が1年を超える助産師養成施設に在学する人は、最終学年に在学する人に限ります。
(2) 助産師養成施設を卒業後、島根県内の医療施設等(以下「指定機関」)で所定の期間勤務する意思のある人
(3) 経済的な事情により奨学金の貸与を希望する人

[募集人数] 全枠合わせて50名程度

[貸与金額] 一括60万円(在学中1回限り)

- [返還免除] (1) 卒業後1年以内に助産師の免許を取得し、かつ、直ちに島根県内の指定機関において引き続き5年間助産師の業務に従事した場合、全額を免除

※ 助産師の業務

助産師業務に従事することを原則としますが、勤務病院等の事情等により助産師以外の看護職員業務に従事する場合には、相当程度許容します。



お問い合わせ

島根県健康福祉部医療政策課
看護職員確保スタッフ

電話：0852-22-5613

住所：松江市殿町2番地
第二分庁舎



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール(参考)

募集期間：5月下旬～7月中旬頃

(入学後の貸与申請)

結果通知：8月末頃

支給時期：9月下旬頃

県内で保育士を目指す方への支援

保育士修学資金

指定保育士養成施設（以下、「養成施設」）に在学し、卒業後に島根県内の保育所等において業務に従事される方に対して、修学にかかる費用の貸付を行い、質の高い保育士の養成確保に資することを目的としています。



お問い合わせ

社会福祉法人島根県社会福祉協議会
生活支援部福祉資金係

電話：0852-32-5953

住所：松江市東津田町 1741 番地 3
いきいきプラザ島根 5 階



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

一次募集：12月上旬～1月下旬頃（入学前の貸与予約申請）

二次募集：4月上旬～5月中旬頃（入学後の貸与申請）

- [対象者] 養成施設に在学される方（予定含む）で、次のいずれの要件も満たしている方
- (1) 優秀な学生であって、かつ、家庭の経済状況等から学費支弁が困難な学生
 - (2) 原則、県内の市町村に住民登録をしている方、又は県内の養成施設等で修学する方
 - (3) 養成施設を卒業後に保育士となり、指定する区域及び施設等において、保育の業務に従事しようとする方

[募集人数] 90名程度（一次募集：70名程度、二次募集：20名程度）

[貸与金額] 月額5万円以内

※生活保護世帯又はそれに準ずる世帯は、上記月額に加え、入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内、生活費加算あり

※保育士修学資金の貸付を受けていない養成施設に通う最終学年の学生に対し、就職活動準備金20万円以内の貸付あり

[貸与期間] 2年間

[返還免除] 卒業後1年以内に保育士登録を行い、県内の保育所等に5年間児童の保育等の業務に従事した場合、全額を免除

以下のいずれかの条件を満たす場合は「3年間」となります。

- ・過疎地域、離島及び中山間地域等において保育士の業務に従事した場合
- ・養成施設への入学時に45歳以上の方であって、離職してから2年以内の方

※過疎地域、離島及び中山間地域等

松江市	鹿島町・島根町・美保関町・八雲町・八束町・宍道町上米待（和名佐、小林）
出雲市	古志町（上新宮）・上島町（延畑）・西谷町・穂原町・野尻町・宇那手町・馬木町馬木北町・朝山町・所原町・見々久町・乙立町・東園町・西園町・外園町・平田町・西平田町・灘分町・出島町・島村町・美談町・西代町・国富町・口宇賀町・西郷町・本庄町・万田町・奥宇賀町・河下町・唐川町・別所町・猪目町・東郷町・東福町・久多見町・野石谷町・上岡田町・岡田町・多久谷町・多久町・園町・鹿園寺町・小境町・小津町・十六島町・釜浦町・塩津町・美保町・三津町・小伊津町・坂浦町・地合町・野郷町・美野町・斐川町学頭の一部、斐川町阿宮・斐川町出西（上出西一）・斐川町神水の一部、佐田町・多伎町・大社町
浜田市	益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市・奥出雲町・飯南町・川本町・美郷町・邑南町・津和野町・吉賀町・海士町・西ノ島町・知夫村・隠岐の島町

県内（石見・隠岐地域等）で保育士を目指す方への支援

保育士修学資金（家賃）貸付事業

島根県の石見・隠岐地域等における保育士資格の新規取得者の確保を図ることを目的に、県内の指定保育士養成施設に在学し、将来、石見・隠岐地域等の保育所等で保育士業務に従事しようとする自宅からの通学が難しい石見・隠岐地域等出身の学生に対して、修学するために必要な家賃相当額を貸し付けます。

〔対象者〕 島根県内の養成施設に在学される方（予定含む）で、次のいずれの要件も満たしている方

- (1) 高校卒業時（卒業年度の1月31日時点）に県内の以下のいずれかの地域（以下「対象地域」）に居住しており、養成施設卒業後、対象地域に所在する保育施設で勤務する意思がある方
- (2) 県内の養成施設に通学するために賃貸契約をしている方

※ 対象地域

浜田市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、
奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、
吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

〔募集人数〕 30名程度

〔貸与金額〕 月額一律4万円

〔貸与期間〕 2年間

〔返還免除〕 卒業後1年以内に保育士登録を行い、対象地域において引き続き3年間（保育士修学資金貸付を併用する場合は5年間）保育所等において児童の保育等の業務に従事した場合、全額を免除



お問い合わせ

社会福祉法人島根県社会福祉協議会
生活支援部福祉資金係

電話：0852-32-5953

住所：松江市東津田町 1741 番地 3
いきいきプラザ島根 5 階



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

一次募集：12月上旬～1月下旬頃（入学前の貸与予約申請）

二次募集：4月上旬～5月中旬頃（入学後の貸与申請）

県内で介護福祉士・社会福祉士を目指す方への支援

介護福祉士等修学資金

介護福祉士または社会福祉士を目指す各養成施設（以下「養成施設等」）に在学し、卒業後に島根県内の福祉施設等において介護等の業務に従事される方に対して、修学にかかる費用の貸付を行うことにより、質の高い介護福祉士及び社会福祉士の養成確保に資することを目的としています。

- [対象者] 養成施設等に在学される方（予定含む）で、次の(1)(2)のいずれの要件も満たしている人
- ※ 所得の低い方を優先して貸し付けします。
 - (1) 養成施設等を卒業後に島根県内の区域等で社会福祉士又は介護福祉士の業務（以下「返還免除対象業務」）に従事しようとする人
 - (2) 次の①又は②のいずれかに該当する人で家庭の経済状況等から貸付が必要と認められる人
 - ① 学業成績等が優秀と認められる人
 - ② 養成施設等を卒業後、中核的な介護職等として就労する意欲があり、介護福祉士等資格取得に向けた向学心があると認められる人

[募集人数] 30名程度（一次募集：25名程度、二次募集：5名程度）

[貸与金額] 月額5万円以内
国家試験受験対策費用月額4万円以内（社会福祉士は対象外）

※生活保護世帯又はそれに準ずる世帯は、上記金額に加え、入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内、生活費加算あり

[貸与期間] 2年間

[返還免除] 卒業後1年以内に介護福祉士等の登録を行い、島根県内の区域等において5年間返還免除対象業務に従事した場合、全額を免除

※ 以下のいずれかの条件を満たす場合は「3年間」となります。

- ・ 過疎地域、離島及び中山間地域等において介護福祉士等の業務に従事した場合
- ・ 養成施設への入学時に45歳以上の方であって、離職してから2年以内の方

※ 過疎地域、離島及び中山間地域等は6ページの保育士修学資金と同じ



お問い合わせ

社会福祉法人島根県社会福祉協議会
生活支援部福祉資金係

電話：0852-32-5953

住所：松江市東津田町 1741-3
いきいきプラザ島根 5階



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

一次募集：12月上旬～1月下旬頃（入学前の貸与予約申請）

二次募集：4月上旬～5月中旬頃（入学後の貸与申請）

県内で介護福祉士を目指す方への支援

福祉系高校修学資金貸付事業

島根県内の福祉系高校に在学し介護福祉士の資格取得を目指し、卒業後に島根県内で介護等の職に就こうとする高校生に対し修学資金の貸付を行うことで、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成、確保、定着を支援することを目的としています。



- [対象者] 次のいずれの要件も満たしている人
- (1) 島根県内の福祉系高校に在学している人
 - (2) 島根県内の福祉系高校を卒業後に、島根県内において介護職員等の業務に従事しようとする人

※ 島根県内の福祉系高校（R8.4 現在）
学校法人益田永島学園 明誠高等学校 福祉科

[募集人数] 25 名程度

[貸与金額]	① 高校1年生からの3年間貸与の場合	44万円以内
	② 高校2年生からの2年間貸与の場合	34万円以内
	③ 高校3年生からの1年間貸与の場合	27万円以内
	修学準備金	3万円以内 … ①のみ
	介護実習費	3万円/年
	国家試験受験対策費用	4万円/年
	就職準備金	20万円以内

} ①～③

[返還免除] 高校卒業後1年以内に介護福祉士の登録を行い、島根県内において3年間返還免除対象業務に従事した場合、全額を免除

※ 返還免除対象業務（介護職員等の業務）
介護施設・事業所（特別養護老人ホームやデイサービス、訪問介護など）で介護等の業務を行う方
（詳細は右上のQRコードからホームページを確認してください。）

お問い合わせ

社会福祉法人島根県社会福祉協議会
生活支援部福祉資金係

電話：0852-32-5953

住所：松江市東津田町 1741-3

いきいきプラザ島根 5階



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請期間：4月上旬～5月下旬頃

県内で薬剤師を目指す方への支援

薬剤師奨学金返還助成事業

島根県内の医療機関又は薬局に新たに就業する薬剤師に対して、その薬剤師が大学等の在学期間中に借り入れた奨学金の返還を助成することにより、県内で就業する薬剤師を確保することを目的としています。

【対象者】 島根県内の登録を受けた医療機関・薬局に就業を希望する薬学部（大学・大学院）の「在學生」、「卒業生」、「薬剤師」で、次の全てに該当する人

- (1) 島根県内で、継続して就業する見込みである人
- (2) 在学期間中に奨学金を借り入れ、返還予定の人、または返還中の人
- (3) 薬剤師免許を有する人、または取得見込みの人

※ 県内の登録を受けた医療機関・薬局
右記載の QR コードからご確認ください（随時更新）

※ 県内の医療機関・薬局で
・就職内定済みの人
・既に薬剤師として就業している人
は対象となりません。

※ 大学 5 年生～就職内定前の方に申請してください。

【募集人数】 10 名

【対象奨学金】 日本学生支援機構奨学金、島根県育英会奨学金など

【助成額】 病院：月額最大 4 万円、最長 12 年間、合計 576 万円
薬局：月額最大 2 万円、最長 12 年間、合計 288 万円



お問い合わせ

島根県健康福祉部薬事衛生課
薬事係

電話：0852-22-6529

住所：松江市殿町 1 番地



制度の詳細はこちらで確認ください。

申請スケジュール（参考）

募集期間：4 月～ 12 月

結果通知：随時

助成金支給：就業後

県内で獣医師を目指す方への支援

島根県獣医師修学資金

[対象者] 獣医系大学において獣医学を履修する課程に在学する大学1年生から6年生までの学生で、以下のいずれかの職場での勤務を希望する人

- (1) 島根県職員（獣医師）として公衆衛生分野または家畜衛生分野で勤務
- (2) 診療獣医師として島根県内の家畜の診療施設（NOSAI 家畜診療所等）で勤務

[募集人数] 5名

[貸与金額] 国公立大学 月額10万円以内
私立大学 月額18万円以内

[貸与期間] 大学卒業まで（最大6年間）

[返還免除] 獣医師国家試験の受験資格を取得後2年以内に獣医師免許を取得し、島根県職員等として9年間（国公立大学）勤務した場合、全額を免除

※ 私立大学の場合、10年間勤務した場合、全額を免除

※ 返還免除となる勤務期間は、貸与期間の長さによって変わります。上記の内容は、大学入学時に貸与を開始し、6年間貸与を受けた場合です。制度の詳細を必ずご確認ください。



お問い合わせ

島根県農林水産部畜産課

電話：0852-22-5137

住所：松江市殿町1番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

島根県獣医師奨学金返還助成金 (既卒者版修学資金)

[対象者] 獣医師の資格を有し、島根県に採用されることが内定した人で、大学等の在学期間に奨学金を借り入れ、返還予定又は返還中の人

[募集人数] 1名程度

[助成金額] 大学等の在学期間に借り入れた奨学金の返還総額のうち、採用予定日現在で返還していない奨学金の額（上限480万円）

[助成条件] 以下により算出した期間、島根県職員獣医師として業務に従事すること
業務従事期間(月数) = (助成金の額(円)) / 480万円 × 72(月数)

申請スケジュール（参考）

- 島根県獣医師修学資金
申請受付：4～9月頃
結果通知：10月頃
奨学金支給：毎月10日頃

- 島根県獣医師奨学金
返還助成金
(既卒者版修学資金)
申請受付：採用内定後

県内で農業への就業を目指す方への支援

島根県立農林大学校奨学金

〔対象者〕 将来島根県内において農業に従事し、または県内の農村地域において指導的役割を担おうとする人で、人物並びに学業成績が優れ、かつ、健康であって経済的な事情により奨学金の貸与を希望する人

〔貸与金額〕 月額2万円

〔返還免除〕 卒業後、直ちに島根県内において農業に従事し、かつ、引き続き3年間県内において農業に従事した場合、全額を免除（返還猶予対象の実務研修を受けた期間を含む）

島根県立農林大学校 授業料等減免

〔対象者〕 学業が優秀な人であって、かつ、経済的な理由によって納付が困難な場合

〔減免金額〕 授業料 …… 全額
寄宿舍使用料 …… 半額



お問い合わせ

島根県立農林大学校

電話：0854-85-7011

住所：大田市波根町 970-1



制度の詳細はこちらのページ内「学生募集要項」にてご確認ください。

申請スケジュール（参考）

○奨学金

申請受付：入学月の下旬

結果通知：申請受付後1ヶ月程度

支給：年2回

○授業料等減免

申請受付：6月末日

結果通知：7月中旬

県内で技術者への就業を目指す方への支援

島根県立高等技術校 授業料等減免（東部校・西部校）

[対象者] 学業が優秀であって、かつ、経済的な事情によって納付が困難な人
(・一定年収以下の世帯 ・多子世帯)

[減免金額] 授業料及び入校料 … 全額、2/3、1/3
※所得により減免金額が異なります。

島根県立高等技術校 寄宿舎使用料減免（東部校）

[対象者] 経済的な理由によって納付が困難な人

[減免金額] 半額

※東部高等技術校のみ寄宿舎があります。

島根県立高等技術校 寄宿費助成金（西部校）

[対象者] 通校が困難なため民間アパート等に寄宿する人

[助成金額] 月額上限 18千円

※寄宿舎のない西部高等技術校のみ対象となります。



お問い合わせ

島根県立東部高等技術校

電話：0853-28-2733

住所：出雲市長浜町 3057-11
制度の詳細はお問い合わせください。



島根県立西部高等技術校

電話：0856-22-2450

住所：益田市高津 4丁目 7-10
制度の詳細はお問い合わせください。

申請スケジュール（参考）

- 授業料等減免(東部校・西部校)
申請受付：5月下旬
結果通知：6月
- 寄宿舎使用料減免(東部校)
申請受付：6月下旬
結果通知：7月
- 寄宿費助成金(西部校)
申請受付：4月中旬
結果通知：随時

夢チャレンジ奨学金

島根大学支援基金（卒業生・父母・一般の方・教職員など本学を支援してくださる方々からの寄付金）を基に設けられた制度で、経済的理由により修学が困難な学生を対象とした、返還不要の給付奨学金です。

学部学生の経済的負担の軽減を図り、充実したキャンパスライフや将来の夢に向けたチャレンジを応援することを目的としています。

- [対象者]
1. 本学の学部学生
 2. 日本学生支援機構の第一種奨学金もしくは第二種奨学金または地方自治体等で実施する貸与型の奨学金を受給する者 ※1
 3. 自宅外通学をしている者 ※2
- ※1 日本学生支援機構の給付奨学金受給者及び令和7年度以降における多子世帯の大学等授業料無償化の対象学生は申請できません
- ※2 島根大学学生寮入寮者は申請できません
- ※ 申請年度において「次世代たたら奨学金」、「グローバルチャレンジ奨学金」との併給は不可。

[募集人数] 20名程度（内2名は、私費外国人留学生枠）

[給付額] 通常枠：20万円（9月：10万円、2月：10万円）
留学枠：40万円（8月：40万円） ※3
返還の必要のない給付奨学金です。

※3 2週間以上海外へ留学する日本人学生が対象



お問い合わせ

国立大学法人島根大学学生支援課

電話：0852-32-6063

住所：松江市西川津町 1060



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：5月下旬

結果通知：7月下旬

奨学金支給：8月、9月、2月



県内定着奨学金

島根県内の企業からの寄附金を主な財源とし、島根県の将来を支えていく意欲を持つ人材を育成するとともに、島根県内への定着を促進し、地域の活性化に貢献する学生を支援することを目的としています。

〔対象者〕 島根大学に在籍する学部 3 年生、大学院 1 年生（ただし、医学部、医学系研究科は除く）で島根県内の事業所等（※）に正規職員として就職等を希望する学生のうち、卒業、修了時に以下のいずれかの要件を満たす意思を有する者。

1. 島根県内に本社を有する事業所等へ就職すること
 2. 島根県外に本社を有する事業所等の島根県内支店等において、島根県の地域に限定して募集及び採用される地域限定型採用により就職すること
 3. 島根県内で個人事業を営むこと
- ※国又は地方公共団体の職及びこれに準ずる職は除きます

〔募集人数（年間）〕 学部 3 年生、大学院 1 年生 12 名程度

〔給付金額〕 25 万円／年

〔給付回数〕 2 回（学部 3 年次、大学院 1 年次及び 4 年次、大学院 2 年次）

※学部 3 年次、大学院 1 年次は就職活動準備金として、学部 4 年次、大学院 2 年次は定着準備金として支給します

※ただし学部 4 年次、大学院 2 年次の給付は、最終進路が島根県内の事業所等に正規職員として決定した場合のみ支給します

お問い合わせ

国立大学法人島根大学学生支援課

電話：0852-32-6061

住所：松江市西川津町 1060

【県内定着奨学金に関すること】

〔学生支援課

キャリア・就職支援グループ〕

電話：0852-32-6061

申請スケジュール（参考）

申請受付：9 月頃

結果通知：12 月頃

奨学金支給：学部 3 年次、
大学院 1 年次 1 月
学部 4 年次、
大学院 2 年次 3 月



次世代たたら奨学金

島根大学支援基金（卒業生・父母・一般の方・教職員など本学を応援して下さる方々からの寄付金）を基に設けられた制度で、内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「先端金属素材グローバル拠点の創出 - Next Generation TATARA Project-」（以下「たたらプロジェクト」という。）に参画する学生の研究力のさらなる伸長や、研究成果を広く発表する機会の確保を目的として、経済的支援を行うものです。

- [対象者] 奨学金に申請できるのは、以下の条件をすべて満たす学生です。
- (1) 島根大学の学部または大学院に正規学生として在学する学生
 - (2) 本学と島根県が共同で実施している次世代たたらプロジェクトに関連する材料研究に参画し、次世代たたらプロジェクトの教育研究活動等に積極的に協力する学生（注）
 (注) 「次世代たたらプロジェクトに関連する材料研究に参画し、次世代たたらプロジェクトの教育研究活動等に積極的に協力する者」とは、次のいずれかに該当する者を指します。
 - a) 次世代たたら協創センター（NEXTA）の専任教員または兼任教員の指導のもと、次世代たたらプロジェクトに関連する材料関連テーマの研究活動を行っている者
 - b) その他NEXTAが行う教育研究活動等に積極的に協力(例えばNEXTAフォーラムへの参加)していると認められる者
 - (3) 卒業または修了後に島根県内に事業所を置く企業への就職意欲や、地域産業の技術開発能力の高度化に貢献する意欲がある者
 - (4) 高い意欲で継続して研究や自己の能力等の向上に取り組むことができる者
 ※学部生として在学中に一人1回限り、及び大学院生として在学中に一人1回限りとする。
 ※ただし、申請年度において「研修渡航等支援奨学金」、「夢チャレンジ奨学金」、「県内定着奨学金」及び「支援基金による大学院学生に対する学会発表等に関する奨学金」との併給は不可とする。

- [使用用途] 奨学金の使途は以下のいずれかに限定されます。
- (1) 次世代たたらプロジェクトにおいて自立した研究者として行う研究活動に要する費用
 - (2) 次世代たたらプロジェクトにおいて行う論文の刊行に要する費用、国内で開催される学会等への参加に要する旅費その他の費用で研究活動の成果を発表するために必要なものに要する費用

[募集人数] 7名以内

[給付金額] 10万円以内

- [使用用途] 奨学金の使途は以下のいずれかに限定されます。
- (1) 次世代たたらプロジェクトにおいて自立した研究者として行う研究活動に要する費用。
 - (2) 次世代たたらプロジェクトにおいて行う論文の刊行に要する費用、国内で開催される学会等への参加に要する旅費その他の費用で研究活動の成果を発表するために必要なものに要する費用。

お問い合わせ

国立大学法人島根大学

研究・地方創生部 地方創生推進課
NEXTA プロジェクト推進室

電話：0852-32-9757

住所：松江市西川津町 1060



申請スケジュール（参考）

申請受付： 4月～12月頃
(複数回募集予定)

結果通知： 申し込み書類提出後
1ヶ月以内

奨学金支給： 結果通知後1ヶ月
以内



公立大学法人島根県立大学

しまねの未来を担う人財奨学金

島根県の将来を支えていく意欲を持つ優秀な人材の県内定着を促進することを目的とした奨学金制度です。

島根県内の企業等からいただいた寄附金を島根県立大学未来ゆめ基金で受入れ、奨学金財源として活用します。

【対象者】 島根県立大学又は島根県立短期大学部に在籍する学生のうち、以下の要件を満たす者

1. 島根への貢献意欲があり、県内就職（※）を希望すること
2. 一定の成績要件を満たすこと
3. 在学中に県内法人等でのインターンシップ等へ参加すること
4. 奨学金採択後、県内法人等との意見交換会へ参加すること
5. 短期大学部在学 1 年目、学部在学 2 年目
大学院前期課程在学 1 年目、大学院後期課程在学 1 年目

※ 県内就職の定義

以下の県内法人や個人事業者に正規職員として採用されること又は県内で起業すること

- ①県内に本社を有する法人（会社、自治体、教育機関、医療機関、金融機関、協同組合、NPO等各種の法人）
- ②県内の個人事業者
- ③県外本社法人であっても、県内地域限定の採用の場合

【募集人数（年間）】

募集人数は、予算の範囲内で決定します。

※昨年度採用した奨学生数（参考 R8.2.20現在）
学部生：10名（浜田4名、出雲3名、松江3名）
短大生：2名

【給付金額】 25万円／年

【給付回数】 ・学部生 2回（3・4年生時）
・短期大学部生 1回（2年生時）
・大学院生（博士前期課程） 1回（2年生時）
・大学院生（博士後期課程） 2回（2・3年生時）

※県内就職をしないこととなった場合は、奨学金の返還対象となります。



お問い合わせ

公立大学法人島根県立大学

住所：浜田市野原町 2433-2

【人財奨学金制度に関すること】

浜田 C：学務課キャリア・学生支援係

電話：0855-24-2396

出雲 C：学務課キャリア・学生支援係

電話：0853-20-0200

松江 C：学務課キャリア支援室

電話：0852-20-0251

【寄附金に関すること】

【財務課】

電話：0855-24-2218



県立大学 HP にも情報を掲載しています

申請スケジュール（参考）

申請受付：11月頃

結果通知：12月頃

奨学金支給：翌年5月頃

大阪健康福祉短期大学 保育・幼児教育学科

新制度
対象校

福祉人材育成修学支援金制度

入学前に制度参加事業所の中から就職先を内定。内定事業所が定める修学資金が貸与されます。貸与された修学資金は、内定事業所が定める一定期間を継続勤務することにより、全額が返還免除となります。

本制度は、単なる奨学金ではなく、本学と事業所の相互理解により、人材育成、人材確保・定着を主たる目的としたものです。

- [対象者] 本学科の入学試験（総合型選抜、学校推薦型選抜A・B）の合格者
- [募集人数] 制度参加事業所により異なります
- [貸与金額] 60万円～95万円（制度参加事業所により異なります。）
- [就業年限] 卒業後3年間～5年間（制度参加事業所により異なります。）
- [返還免除] 卒業後、事業所が定める一定期間継続勤務することで、貸与金額全額の償還を免除

※ 制度参加事業所（2026年度予定）

社会福祉法人 こうほうえん（鳥取県米子市）

※ その他、制度の詳細については、右記のQRコードまたはオープンキャンパスでご確認ください。



お問い合わせ

学校法人みどり学園
大阪健康福祉短期大学
保育・幼児教育学科

電話：0852-67-3716

住所：松江市西川津町 4280



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：合格通知受取後～
2月中旬（予定）

結果通知：3月初旬（予定）
以降



大阪健康福祉短期大学 地域総合介護福祉学科

新制度
対象校



福祉人材育成修学支援金制度 (介護福祉士)

入学前または入学後に支援制度参加事業所から就職先を選択。希望事業所の試験を受け内定した場合、奨学金を貸与される制度です。卒業後、事業所が定める期間勤務することにより、事業所が定める金額が返還免除となります。

なお、奨学金貸与金額、返還免除金額、勤務年数等は事業所によって異なります。

本制度は、本学と事業所の相互理解により、人材育成、人材確保、定着を目的に設立されました。

- [対象者]
1. 本学科の入学試験に合格した者
 2. 制度参加事業所への就職を希望する者
 3. 奨学金規程を遵守する者

[募集人数] 各事業所 1～2名程度（事業所により異なります）

[貸与金額] 年額 48万円～340万円（事業所により異なります）

[返還免除] 卒業後事業所が定める期間継続勤務することで、全額または一部が返還免除となります。

お問い合わせ

学校法人みどり学園
大阪健康福祉短期大学
地域総合介護福祉学科

電話：0854-32-4198

住所：安来市広瀬町広瀬 753-15

URL：

<https://www.yasugi.kenko-fukushi.ac.jp/>



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：入学試験合格後

結果通知：事業所により異なります



坪内学園修学支援金制度

高等学校を卒業見込みの方で、本校各学科を専願し、学業並びに人物が極めて優秀であり、将来の職業観を持っている学生を対象にした制度です。

- [対象者]
1. 高等学校を卒業見込みで松江キャンパスもしくは米子キャンパス設置学科を専願であること
 2. 高等学校長の推薦があること（要推薦書）
 3. 高校3年間の欠席日数が原則15日未満であること
 4. 生計維持者の総所得金額が230万円以下
(総所得金額:所得課税証明書の合計所得額から所得控除合計額を減じたものとする)
 5. 高等教育の修学支援新制度第I区分、第II区分の方は併用不可

[募集人数] 25名程度

[給付額] 20万円(但し、高等教育の修学支援新制度第III区分の方は98,300円、第IV区分の方は147,500円)

- [備考]
- ・ 給付対象年次は1年次とします。2年進級時に新たに採用募集・審査を行います。
 - ・ 国際キャンパス設置学科は本制度の利用はできません。
 - ・ 坪内学園グループこども総合学科幼稚園二種免許併修者奨学金給付制度との併用不可。



お問い合わせ

学校法人坪内学園 入試センター

電話: 0120-279-312

住所: 松江市東朝日町74番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

授業料減免制度

本校の授業料を減免します。

- [対象者]
- ① 本校を専願される方
 - ② 本校が指定した高等学校で、高等学校長の推薦があること
 - ③ 評定平均値が3.5以上であること
 - ④ オープンキャンパス参加者
- | | | |
|--|--------|------|
| ・ 学校推薦型選抜入試指定校推薦A型
(出願資格: 上記①、②、③を満たす方) | [減免金額] | 10万円 |
| ・ 学校推薦型選抜入試指定校推薦B型
(出願資格: 上記①、②を満たす方) | [減免金額] | 5万円 |
| ・ 学校推薦型選抜入試一般型
(出願資格: 上記①、②を満たす方) | [減免金額] | 2万円 |
| ・ 総合型選抜入試(高校卒業者も可)
(出願資格: 上記①、④を満たす方) | [減免金額] | 5万円 |
| ・ 自己推薦型入試(高校卒業者も可) | [減免金額] | 18万円 |
| ・ マイチャレンジ型入試(高校卒業者も可)
(出願資格: 上記①を満たす方) | [減免金額] | 10万円 |

申請スケジュール(参考)

○坪内学園修学支援金制度

申請受付: 5月1日開始

結果通知: 3月下旬

修学資金支給: 7月以降

○授業料減免制度

申請受付: 5月1日開始

結果通知: 順次



専門学校坪内総合ビジネスカレッジ

新制度
対象校

坪内学園グループこども総合学科幼稚園教諭二種免許併修者奨学金給付制度

幼稚園教諭二種免許併修希望者を対象とした給付制度です。

- [対象者]
1. 高等学校を卒業見込みで専願であること
 2. 推薦要件に該当する者
 3. 幼稚園教諭二種免許の併修希望者であること
 4. 高等学校長の推薦があること（要推薦書）
 5. 坪内学園グループの運営する幼稚園、保育園、認定こども園で5年以上勤務が可能であること

[募集人数] 10名程度

[貸与金額] 65万円（1年次40万円、2年次25万円）

- [備考]
- ・坪内学園修学支援金制度との併用不可
 - ・給付期間は最大2年間で、進級時には再申請と審査を受ける必要があります。
 - ・指定校推薦、総合型選抜入試、その他公的奨学金との併用は可。



お問い合わせ

学校法人坪内学園 入試センター

電話： 0120-279-312

住所： 松江市東朝日町 74 番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

○坪内学園グループこども総合学科
幼稚園教諭二種免許併修者奨学金給付制度

申請受付：5月1日開始

結果通知：3月下旬

奨学金支給：6月中



トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校

総合型選抜（特待生）制度

総合型選抜の応募資格を満たし、特待生としての入学を強く希望する学生を対象にした制度です。

【対象者】 総合型選抜で求める人物像

- ・ 福祉・保育の業界に貢献するという夢や目標のある人
- ・ 専門職に求められる専門性と実践力を身につけようとする熱意と意欲がある人
- ・ 積極的に資格取得に挑戦するという前向きな姿勢を持つ人
- ・ 他人を思いやる心や人の役に立ちたいという気持ちが強いの人

① 特待生 A [減免金額] 40 万円

② 特待生 B [減免金額] 20 万円

③ 特待生 C [減免金額] 10 万円

※ 減免対象は 1 年次の授業料です

紹介制度

【対象者】 入学希望者の兄弟姉妹又は親・子に本校またはトリニティカレッジ
広島医療福祉専門学校の在籍者または卒業者がいる方

【減免金額】 5 万円

※ 減免対象は 1 年次の授業料です



お問い合わせ

トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校

電話：0853-22-9110

住所：出雲市西新町 3 丁目 23-1



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

○総合型選抜（特待生）制度

申請受付：10 月上旬

（入試出願）

結果通知：10 月下旬

○授業料減免制度

申請受付：合格発表後

結果通知：10 月下旬



出雲医療看護専門学校

新制度
対象校



大阪滋慶育英会奨学金

大阪滋慶学園姉妹校に在籍または卒業している方の兄弟姉妹が、将来医療職に就き地域医療に貢献することを目的に学業に励まれる方を対象とした奨学金制度です。

[対象者] 受験生本人または兄弟姉妹が、本校または大阪滋慶学園姉妹校に在籍または卒業している方

※ 大阪滋慶学園姉妹校
大阪医療技術学園専門学校、大阪ハイテクノロジー専門学校、
大阪保健福祉専門学校、大阪医療福祉専門学校、
大阪医療看護専門学校、鳥取市医療看護専門学校、
美作市スポーツ医療看護専門学校、新大阪歯科技工士専門学校、
新大阪歯科衛生士専門学校、東洋医療専門学校
滋慶学園高等学校

[募集人数] 制限なし

[給付額] 10万円 ※返還不要

お問い合わせ

学校法人大阪滋慶学園
出雲医療看護専門学校

電話：0853-25-7034

住所：出雲市今市町 1151-1



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：随時

結果通知：受付終了後

支給：通知後1か月以内

授業料・学生寮使用料減免制度

【対象者】 以下のいずれの条件も満たす者

1. 学費の支弁が困難である者
 - ・ 生活保護被保護者
 - ・ 市町村民税非課税または均等割額のみ納付している者
 - ・ 市町村から就学援助を受けている者
 - ・ 火災・風水害等により家屋等に甚大な被害を受けた者で、基準を満たす者
2. 学業が優秀である者

【減免金額】 授業料 …… 全額免除

学生寮使用料 …… 半額免除

※ 学生寮は女子のみ入居可



お問い合わせ

島根県立石見高等看護学院

電話：0856-23-2615

住所：益田市昭和町 20-15



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：4月中旬

結果通知：4月下旬

島根県歯科技術専門学校

県内指定地区出身在学学生支援制度

本校は島根県歯科医師会立の学校です。島根県歯科医師会では県内への若者の定住対策として、学生生活を支援する助成制度を導入しています。

島根県西部地区・隠岐郡・飯南町出身者で一人暮らしをしている在学学生に対し、島根県歯科医師会が年間の授業料のうち、最大 20 万円を支援金として貸与します。卒業後、島根県内で就職した場合は、支援金を返還する必要はありません。

- [対象者] 県内の次の指定地区出身の在学学生で学生生活のために、一人暮らしをしている者で本制度の主旨を十分理解した者を対象とする。但し、保護者（世帯主）を同一とし本校に在籍する兄弟姉妹のみで暮らしている場合はどちらか一方の者を対象とする。
- 1.飯南町
 - 2.西部地区（大田市、邑智郡、江津市、浜田市、益田市、鹿足郡）
 - 3.隠岐郡

[募集人数] 条件に該当する者全員

[支援金額] 年間上限 20 万円（授業料減免）

[支援回数] 年 1 回（修業年限内）

- [支援金の返金] 次のいずれかに該当する場合は支援金の一部または全額を一括返還しなければならない。
- 1.退学したとき。
 - 2.国家試験に不合格だったとき。ただし、次年度国家試験を受験する者は 1 年間猶予する。
 - 3.歯科衛生士、歯科技工士として島根県歯科医師会会員が開設する歯科医療機関、並びにそれに準ずる機関に就職しなかったとき。
 - 4.支援を受けた年数内に、歯科衛生士、歯科技工士として島根県歯科医師会会員が開設する歯科医療機関、並びにそれに準ずる機関を退職したとき。
 - 5.卒業後、雇用証明書を期日までに提出しなかった場合。



お問い合わせ

島根県歯科技術専門学校

電話：0852-24-2727

住所：松江市南田町141-9

URL：gakkou@shikasen.jp



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：4月15日

結果通知：5月上旬

松江市

松江市ふるさと奨学金

優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難であり、かつ、将来松江市への居住を希望する学生生徒を対象に、無利子で貸し付けを行い、有用な人材を育成するとともに、若者の市内定住促進を目的とした奨学金制度です。

学校卒業後に松江市に居住していただければ、返還を半額免除することができます。

〔対象者〕 次の 1 から 5 をすべて満たし、かつ、6 または 7 に該当すること

1. 高校、高専、大学（短大含む）、専修学校（高等課程・専門課程）に進入学または既に在学する人
2. 学校卒業後、松江市内に居住する意思を持つ人
3. 市外の学校の場合、父母等が松江市内に居住していること
市内の学校の場合、奨学生本人が松江市内に居住していること
4. 経済的な理由により修学が困難な人
5. 出身学校長または在学学校長が推薦する人
6. 高校、高専、専修学校にあつては、人物が良好で勉学意欲を有する人
7. 大学にあつては、人物および学業成績が良好な人

〔募集人数〕 予算の範囲内で決定します

〔貸与月額〕 高校 23,000 円、高専 24,000 円、大学（自宅通学）43,000 円、大学（自宅外通学）47,000 円、専修学校 47,000 円

〔貸与期間〕 奨学生に決定した年度の 4 月から在学する学校の正規の修業期間を終了する月まで

〔返還免除〕 奨学金を返還すべき年度の前年度に松江市内に居住し続けていた場合、申請に基づき、その返還すべき年度の返還金を半額免除

〔併願・併給〕 他の奨学金と併願・併給とも可能（ただし、他の奨学金の中には重複受給を認めていないものもありますのでご注意ください）

〔連帯保証人〕 出願に際し 2 人の連帯保証人が必要です（うち 1 人は松江市内に住所を有すること）



お問い合わせ

松江市教育委員会教育総務課

電話：0852-55-5424

住所：松江市末次町 86 番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

（入学前の貸与予約申請）

申請受付：1～2月

結果通知：5月上旬

（入学後の貸与申請）

申請受付：4～5月

結果通知：7月中旬

松江市

松江市高井奨学金

松江市高井奨学金制度は、松江市の児童生徒の健全育成のために財産を寄附された故高井末彦氏のご意思を引き継ぎ、特に優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な学生に奨学金を給付し、社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

本奨学金は給付型であるため、返還の必要はありません。

[対象者] 次の1または2に該当し、かつ、3～6をすべて満たすこと

1. 大学に新入学または既に在学する人
2. 高等専門学校4、5年生および専攻科に進級あるいは既に在学する人
3. 父母等が松江市に居住する人
4. 経済的な理由により修学が困難な人
5. 出身学校長が推薦する人
6. 学業成績が特に優秀な人

[募集人数] 1名

[給付月額] 自宅通学 17,000 円、自宅外通学 19,000 円

[給付期間] 奨学生に決定した年度の4月から在学する学校の正規の修業期間を終了する月まで

[併給] 他の奨学金と併給可能（ただし、他の奨学金の中には重複受給を認めていないものもありますのでご注意ください）



お問い合わせ

松江市教育委員会教育総務課

電話：0852-55-5424

住所：松江市末次町 86 番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：4～5月

結果通知：7月中旬

浜田市

浜田市奨学金

浜田市は、優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒又は学生に対し、その修学を支援し、教育の機会均等に寄与することを目的に浜田市奨学金を貸与します。

浜田市奨学金の原資は、市町村合併前の浜田市、三隅町の皆さまの浄財を積み立てた基金と浜田市名誉市民である故中村寛先生からの寄附による「中村寛(ひろし)・倭文子(しずこ)奨学基金」並びに金城、旭、弥栄の各地域振興基金をもとにしています。

また、事業創設以降、個人や団体の皆さまからの浄財を積み立てて事業を実施しています。

[対象者]

保護者が浜田市に住所を有し、学校教育法に基づく高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校（専門課程に限る）に進学予定の者のうち、向学心がありながら経済的な理由により修学が困難であり、かつ人物が良好で学業成績が優秀である者。

経済的な理由として、生計維持者※の前年中の収入の合計が概ね次の金額以下であること。

	給与所得者の年間収入	左記以外の者の年間所得
3人世帯	1,100万円	792万円
4人世帯	1,200万円	872万円
5人世帯	1,300万円	952万円

※原則として父母(2名)が「生計維持者」となります。

ただし、次の者は応募することができません。

- (1) 外国大学の日本分校に進学する者及び在学中の者

[募集人数]

高等学校、中等教育学校（後期課程）及び高等専門学校 10名程度
大学、短期大学及び専修学校（専門課程） 20名程度

[貸与金額]

高等学校、中等教育学校（後期課程）及び高等専門学校 月額1万円
大学、短期大学及び専修学校（専門課程） 月額3万円

[貸与期間] 在学する学校の最短修業年限

[返還免除] 奨学金貸与終了後、5年間浜田市内に居住して就労した時は、その事由を証明する書類と申請書の提出により、必要書類を審査後、返還額の一部が免除になります。

[併給] 他の奨学金と併給することができます。

※浜田市が実施する高校生対象の益井俊雄奨学金（海外短期留学、文化芸術・スポーツ活動等）との併給も可能です。

ただし、大学生対象の山藤功奨学金及び坂根正弘奨学金との併給はできません。



お問い合わせ

浜田市教育委員会 教育総務課

電話：0855-25-9700（直通）

住所：浜田市殿町1番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：1月～3月

結果通知：6月下旬

奨学金支給：5月上旬、
10月下旬頃

最初の年の1回目
の振込みは7月頃

浜田市坂根正弘奨学金

浜田市出身の坂根正弘氏（株式会社小松製作所顧問）からの寄附金等を原資とした制度で優れた学力を有し、高い志を持って大学で勉学に励む学生を対象とした、返還不要の給付型奨学金です。

将来の科学技術及び医学の進歩、経済の発展等に貢献する人材を育成・支援することを目的としています。

〔対象者〕 以下の1～4の全てを満たす者

1. 申請する年度末において、浜田市の住民基本台帳に記録されている期間が通算して5年以上あること。
2. 浜田市内の高等学校を卒業し、奨学生認定時に大学1年次に在籍予定であること。
3. 向学心に富み、性行が良好で学業の成績が優秀であって、出身学校長の推薦を受けることができること。
4. 申請時、保護者の前年中の収入又は所得の合計が概ね次の金額以下であること。

扶養人数 (子ども)	年間収入 (給与所得者の場合)	年間所得 (左記以外の者の場合)
1～2人	990万円	770万円
3人以上	1,190万円	960万円

〔募集人数〕 大学1年生3名程度
(大学院及び短期大学の学生を除く。)

〔給付金額〕 月額4万円から6万円(大学キャンパス所在地による。)

〔給付期間〕 4年間(最短修業年限の最終月まで)
※学業の成績が良好と認められない場合等、奨学金の給付を中止する場合があります。

〔併給〕 他の奨学金と併給することができます。
※ただし、本奨学金を受給することとなった場合は、浜田市が実施する浜田市奨学金及び山藤功奨学金との併給はできません。
また、益井俊雄奨学金を受給された方は申請することはできません。

〔その他〕

毎学年の終業後には、「学業等に関する状況報告書」等を提出していただきます。
卒業時には、その後の進路の報告とレポート(論文)を提出していただきます。



お問い合わせ

浜田市政策企画課

電話：0855-25-9200

住所：浜田市殿町1番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール(参考)

申請受付：11月～3月

第1次審査：書類審査
(結果通知：6月中(予定))

第2次審査(第1次審査合格者)：
①小論文審査
②個別面接(8月上旬)

結果通知：8月中旬

奨学金支給：9月、10月
(半年分ずつ口座振込)

浜田市

浜田市山藤功奨学金

浜田市山藤功奨学金制度は、浜田市出身の故山藤功氏のご遺志を受け継がれた山藤法子氏からの寄附金を原資としており、優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することにより、学業に専念できるよう修学を支援することを目的としています。（給付型のため、返還の必要はありません。）

- [対象者]
1. 保護者が浜田市内に住所を有していること。
 2. 学校教育法に基づく大学（大学院及び短期大学を除く。）に進学（1年次に在籍）予定であること。
 3. 人物が良好でかつ、学業の成績が優秀であって、出身学校長の推薦を受けることができること。
 4. 保護者（生計維持者※）の前年中の収入又は所得の合計が概ね次の金額以下であること。

	給与所得者の年間収入	左記以外の者の年間所得
3人世帯	700万円	474万円
4人世帯	800万円	552万円
5人世帯	900万円	632万円

※原則として父母(2名)が「生計維持者」となります。

[募集人数] 2名

[給付金額] 月額3万円

[給付期間] 最大4年間（最短修業年限の最終月まで）

[併給] 他の奨学金と併給することができます。

※浜田市が実施する浜田市奨学金（貸与型）及び坂根正弘奨学金との併給はできません。



お問い合わせ

浜田市教育委員会 教育総務課

電話：0855-25-9700（直通）

住所：浜田市殿町1番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：1月～3月

結果通知：6月下旬

奨学金支給：5月上旬、
10月下旬頃

最初の年の1回目の
振込みは7月頃

浜田市

浜田市看護学生等修学資金貸付制度

浜田市内の看護職員の確保を図るため、浜田医療センター附属看護学校又は浜田市出身の学生の修学を支援する「浜田市看護学生等修学資金貸付制度」を設けています。

看護学校等を卒業後、浜田市内の医療機関等に就業し、貸付期間 1.5 倍の期間を看護職に従事する場合には、返還が免除になります。

- [対象者]
1. 浜田医療センター附属看護学校に在学している方又は浜田市に保護者（家族）がいる看護学生等。
 2. 卒業及び免許取得後、浜田市内の医療機関、福祉施設又は介護施設において看護職に従事する予定の方。
- ※上記条件を満たせば、浜田市の住民基本台帳に登録がない方も対象になります。
- ※浜田医療センターの奨学生制度との併用はできません。

[貸付金額] 月額 50,000 円
※貸付金は、原則として年 2 回に分けて支払います。

[貸付期間] 当該年度の 4 月から、看護学校等の正規の修業期間を終了する月まで

[返還免除] 看護学校等を卒業後、1 年以内に免許を取得し、直ちに市内の医療機関等に就業し、修学資金の貸付期間の 1.5 倍の期間を浜田市内において看護職に従事する場合には、返還が免除となります。

[申請方法] 毎年度、浜田医療センター附属看護学校、市のHP、広報等を通じて募集を行います。



お問い合わせ

浜田市健康医療保険課

電話：0855-25-9310

住所：浜田市殿町 1 番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：4～5月頃

結果通知：6～7月頃

浜田市保育士修学資金

浜田市内の保育士の確保を図るため、保育士資格の取得を目指す学生に対して、修学資金を貸し付ける制度を設けています。

養成施設卒業後、浜田市内の保育所等に就業し、3年間継続して勤務した場合は、返還が免除されます。

- [対象者] 下記の要件のいずれにも該当する者。
- 1.社会福祉法人島根県社会福祉協議会保育士修学資金貸付規程に基づく保育士修学資金の貸付けに申し込んだ者。
 - 2.養成施設に在学している者。
 - 3.貸付申請日の属する年度の前年度に市内に住所を有していた者。
 - 4.養成施設卒業後、市内保育所等に就業し、保育に従事しようとする者。

[募集人数] 10名程度（年間）

[貸与金額] 月額2万円～3万円

[貸与期間] 2年間

[返還免除] 貸付け終了（養成施設卒業）後、3年間継続して浜田市内の保育所等に勤務した時は返還額の全額を免除



お問い合わせ

浜田市子ども・子育て支援課

電話：0855-25-9330

住所：浜田市殿町1番地

Mail：

kosodateshien@city.hamada.lg.jp



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール等（参考）

○申請受付：4月頃

※県社協修学資金に係る貸付決定
又は貸付不承認後

○結果通知：5月頃

○貸付金支払：年2回

（6月頃及び10月頃）

浜田市益井俊雄奨学金 (海外短期留学)

浜田市益井俊雄奨学金制度は、浜田市出身の故益井俊雄氏のご遺志を受け継がれた吉本洋子氏及び丸中美津子氏からの寄附金を原資としており、将来に夢や目標を持ち、学業に励む傍ら、海外での学習等に取り組む意欲を持ちながらも、経済的な理由により活動が困難な高校生に対し、奨学金を給付することにより、その活動に取り組むことができるよう支援することを目的としています。(給付型のため、返還の必要はありません。)

[対象者]

1. 保護者が浜田市内に住所を有していること。
2. 浜田市内の中学校を卒業見込み又は卒業していること。
3. 学校教育法に基づく高等学校、又は高等専門学校に在籍予定であること。
4. 人物が良好でかつ、学業の成績が優秀であって、在学学校長、又は出身学校長の推薦を受けることができること。
5. 財団法人や民間団体等が主催する海外短期留学プログラム又は海外の高等学校への留学であって、当該年度の4月1日から3月31日までの間に海外短期留学を開始し、期間(出発日及び帰国日を含む。)が7日以上であること。(最長1年程度まで)
6. 保護者(生計維持者※)の前々年中の収入又は所得の合計が概ね次の金額以下であること。

	給与所得者の年間収入	左記以外の者の年間所得
3人世帯	1,100万円	792万円
4人世帯	1,200万円	872万円
5人世帯	1,300万円	952万円

※原則として父母(2名)が「生計維持者」となります。

[募集人数] 4名

[給付金額] 20万円(一人につき1回限り)

[併給] 他の奨学金と併給することができます。

※浜田市が実施する浜田市奨学金(貸与型)及び益井俊雄奨学金(文化芸術・スポーツ活動等)との併給も可能です。

[その他] 留学終了後60日以内に、「海外短期留学終了報告書」等を提出していただきます。



お問い合わせ

浜田市教育委員会 教育総務課

電話: 0855-25-9700 (直通)

住所: 浜田市殿町1番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール(参考)

申請受付: 1月~4月中旬

結果通知: 5月中旬

奨学金支給: 5月下旬~
6月上旬

浜田市益井俊雄奨学金 (文化芸術・スポーツ活動等)

浜田市益井俊雄奨学金制度は、浜田市出身の故益井俊雄氏のご遺志を受け継がれた吉本洋子氏及び丸中美津子氏からの寄附金を原資としており、将来に夢や目標を持ち、学業に励む傍ら、文化芸術またはスポーツ活動等に取り組む意欲を持ちながらも、経済的な理由により活動が困難な高校生に対し、奨学金を給付することにより、その活動に取り組むことができるよう支援することを目的としています。(給付型のため、返還の必要はありません。)

[対象者]

1. 保護者が浜田市内に住所を有していること。
2. 浜田市内の中学校を卒業見込み又は卒業していること。
3. 学校教育法に基づく高等学校、又は高等専門学校に進学（1年次に在籍）予定であること。
4. 進学後、継続して文化芸術又はスポーツ活動等に取り組む意欲があること。
5. 人物が良好でかつ、学業の成績が優秀であって、在学学校長、又は出身学校長の推薦を受けることができること。
6. 保護者（生計維持者※）の前年中の収入又は所得の合計が概ね次の金額以下であること。

	給与所得者の年間収入	左記以外の者の年間所得
3人世帯	700万円	474万円
4人世帯	800万円	552万円
5人世帯	900万円	632万円

※原則として父母（2名）が「生計維持者」となります。

[募集人数] 4名

[給付金額] 月額3万円

[給付期間] 最大3年間（最短修業年限の最終月まで）

[併給] 他の奨学金と併給することができます。

※浜田市が実施する浜田市奨学金（貸与型）及び益井俊雄奨学金（海外短期留学）との併給も可能です。

ただし、本奨学金を受給することとなった場合は、大学生対象である山藤功奨学金及び坂根正弘奨学金を申請することはできません。

[その他]

1. 毎学年の終業後には、「文化芸術又はスポーツ活動等報告書」を提出していただきます。
2. 卒業時には、卒業証書の写し及び活動報告書（最終学年における活動実績及び卒業後の活動等への取組意欲について）を提出していただきます。



お問い合わせ

浜田市教育委員会 教育総務課

電話：0855-25-9700（直通）

住所：浜田市殿町1番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：1月～3月

結果通知：6月中旬

奨学金支給：5月上旬、
10月下旬

最初の年の1回
目の振込みは7月頃

益田市

益田市奨学金

益田市奨学金は、益田市奨学基金（一般の方や企業からの寄付金など）を基に、向上心に燃えながら、経済的な事情等により就学が困難な学生及び生徒に対し、学資を貸付する制度です。また、益田市奨学金貸付者に対して、市内定住及び就労を目的に、奨学金の全額又は一部を返還免除とする制度があります。

- [対象者]
1. 本人又は扶養義務者が市内に住所を有していること
 2. 学校教育法に規定する高等学校等に在学または入学見込みの人
 3. 人物が優れ、学習意欲が旺盛であること
 4. 健康で、就学に支障がないこと
 5. 学資の支出が困難なこと

[募集人数] 25名以内

[貸与金額] 月額 高等学校 16,000円以内
高等専門学校・専修学校 24,000円以内
大学 30,000円以内

[貸与期間] 正規の修業期間

[返還免除] 益田市奨学金の貸付終了後1年以内の者を対象に、5年以上市内居住かつ市内で就労することを条件に、貸付金額の全額を免除。

益田市奨学金の貸付終了後1年以内の者を対象に、5年以上市内居住かつ通勤可能な市外で就労することを条件に、貸付金額の1/2を免除。



お問い合わせ

益田市教育委員会教育総務課

電話：0856-31-0441

住所：益田市駅前町17番1号
益田駅前ビルEAGA 1階

URL：

<https://www.city.masuda.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikuiinkai/kyoikusomuka/5/3051.html>

申請スケジュール（参考）

（入学前・在学中貸与予約申請）
申請受付：11月～1月中旬
結果通知：2月下旬

（在学中の貸与申請）
申請受付：6月～8月中旬
結果通知：9月下旬

安来市

安来市医学生・薬学生・看護学生等奨学金

安来市では、将来、地域医療を担う医師・薬剤師・助産師・保健師・看護師の人材育成を目的として、安来市出身の学生に対し奨学金を貸与しています。

卒業後、市内の医療機関等で一定期間医療業務に従事することにより返還を免除します。

- [対象者] 1. 医学生、薬学生、看護学生等
※看護学生等については安来市出身者（安来市に住民票があった者を含む）に限る。
※准看護師養成所等に在学する者は対象外
2. 将来市内の医療機関等で医師・薬剤師・看護師等の業務に従事する意思のある者

- [貸与金額] 医学生 月額 20 万円以下（無利子）
薬学生 月額 5 万円（無利子）
看護学生 月額 3 万円（無利子）

- [貸与期間] 4 月から翌年 3 月までの 1 年間
※卒業するまで毎年申請することができます。

- [返還免除] 安来市の医療機関に一定期間勤務すると奨学金の返還を免除します。
※詳しい内容は、安来市ホームページにてご確認ください。



お問い合わせ

安来市いきいき健康課

電話：0854-23-3220

住所：安来市広瀬町広瀬 1930-1



申請書類等の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：4 月（閉庁日を除く）

結果通知：6 月中旬

奨学金支給：6 月以降毎月

※ 4～6 月分は手続きの関係で
6 月にまとめて貸与

安来市

安来市萌黄奨学金

大阪健康福祉短期大学地域総合介護福祉学科安来キャンパス（以下「短期大学」という。）に在学する者に、学費の経済的支援を行い、もって優秀な福祉人材の育成に資するため、奨学金を貸与するものです。

〔対象者〕 短期大学に在学する者として。ただし、第2学年以降において貸与を受けるには、前年度に貸与を受けたことが条件となります。

- (1) 経済的な理由により修学が困難と認められる者
- (2) 短期大学に安来地域福祉事業所推薦枠により入学し、介護福祉士の国家資格を取得した後、市内の福祉事業所において介護福祉士として就労する意思を有する者

〔貸与人数〕 毎年度予算の範囲内で市長が定めます。

〔貸与金額〕 1人当たり年額80万円を限度とし、年間授業料の範囲内で貸与

〔貸与期間〕 短期大学の正規の修業年限とします。

〔返還免除〕

- ① 国家資格を取得した後、卒業後5年の間に市内の福祉事業所において介護福祉士として5年就労したとき 6年目以降の返還債務の全部
- ② 国家資格を取得した後、卒業後5年の間に市内の福祉事業所において介護福祉士として4年就労したとき 6年目以降の返還債務の8割
- ③ 国家資格を取得した後、卒業後5年の間に市内の福祉事業所において介護福祉士として3年就労したとき 6年目以降の返還債務の6割
- ④ 国家資格を取得した後、卒業後5年の間に市内の福祉事業所において介護福祉士として2年就労したとき 6年目以降の返還債務の4割
- ⑤ 国家資格を取得した後、卒業後5年の間に市内の福祉事業所において介護福祉士として1年就労したとき 6年目以降の返還債務の2割



お問い合わせ

安来市広瀬地域センター

電話：0854-23-3200

住所：安来市広瀬町広瀬 703

大阪健康福祉短期大学
地域総合介護福祉学科 HP



申請書類等の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：4月上旬～5月下旬
（入学後の貸与申請）

決定通知：6月下旬～7月上旬

奨学金支給：7月下旬

江津市実践技術者育成資金貸与

江津市内で働く若者を増やすことを目的として、中国職業能力開発大学校島根校（ポリテクカレッジ島根）の奨学金制度が創設されました。

入校料と授業料相当額を無利子で貸与します。さらに、修了後、江津市内で就職し、一定期間就業した場合は全額返還免除されます。



お問い合わせ

江津市商工観光課企業立地係

電話：0855-52-7494

住所：江津市江津町 1016-4



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：通年（各技術者育成資金の対象となる学年の年度に行うものとする）

結果通知：申請後 2 カ月以内

[対象者] 中国職業能力開発大学校島根校（ポリテクカレッジ島根）から推薦された者（以下をすべて満たす者）

1. 中国職業能力開発大学校島根校（ポリテクカレッジ島根）に在籍する成績優秀者
2. 中国職業能力開発大学校島根校（ポリテクカレッジ島根）を修了した日から 1 年以内に、江津市内において就業する意思を有する者
3. 在学中、江津市が実施・支援するボランティア事業に対し、積極的に参加する意思を有する者

[募集人数] 数名（年度ごと）

[貸与金額] ① 1 年次は、入校料と授業料に相当する額（60 万円以内）

② 2 年次は、授業料に相当する額（39 万円以内）

[貸与期間] 在学中

[返還免除] 中国職業能力開発大学校島根校（ポリテクカレッジ島根）を修了後 1 年以内に江津市内に就職し、一定期間引き続いて江津市内で就業した場合

※一定期間

①若しくは②の場合（単年度貸与） 2 年 6 カ月間

①及び②の場合（2 年度貸与） 5 年間

江津市

江津市看護学生修学資金貸与

江津市内における看護職員の確保及び質の向上を図ることを目的として、看護学生に学資を貸与します。

[対象者] 保健師助産師看護師法の規定に基づき文部科学大臣又は厚生労働大臣が指定した、学校・看護師養成所・准看護師養成所・保健師養成所・助産師養成所に在学している看護学生のうち、卒業又は修士課程終了後に、看護職員として江津市内の病院又は診療所で所定の勤務期間する意思のある者。

[募集人数] 若干名（予算の範囲内）

[貸与金額] 月額 17,000 円
1 年分を各学年始めに交付します。

[貸与期間] 貸与を決定した日の属する月から貸与を受けた看護学生が在学する養成施設の正規の修学期間が終了する日の属する月まで。
なお、令和 8 年度に新たに貸与決定した者の貸与開始時期は、令和 8 年 4 月とします。

[返還免除] 貸与を受けた者が、養成施設を卒業した日から 1 年以内に看護職員の免許を取得し、かつ、直ちに江津市内の病院又は診療所において引き続き 5 年間看護職員の業務に従事したとき。



お問い合わせ

江津市健康医療対策課

電話：0855-52-7935

住所：江津市江津町 1016-4



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

申請受付：4月

結果通知：5月

奥出雲町

奥出雲町UIターン等促進奨学金返還支援補助金

奥出雲町では、地域の担い手となる若年者のUIターンを促進する奨学金返還支援制度を設けています。

この補助金は、大学・高校等を卒業後 30 歳までに町内に移住し働いている人を対象とし、返還されている奨学金の一部を助成します。

【対象者】 次の事項の全てに該当する方

1. 次の(1)(2)のいずれかに該当し、申請する年の4月1日現在で30歳未満の方
 - (1) 令和6年4月1日以降に奥出雲町に転入又は居住を移した方
 - (2) 令和5年4月1日以降に大学・高校等を卒業した方
2. 大学・高校等の在学中に奨学金を借り入れ、卒業後、遅滞なく返還している方（予定を含む。）
3. 交付の日から5年以上定住する意思のある方
4. 奨学金の返還に関する他の補助金等を受給していない方
5. 町内に住所を有し、現に居住している方
6. 町税等の滞納がないこと
7. 正規雇用により就業し、継続して勤務している方
または独立して自ら事業を営む方（事業を開始している場合に限る。）

【対象の奨学金】 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金
地方公共団体独自の奨学金

【補助金の額】 最大 60 万円（月賦月額の上限 1 万円、最大 60 ヶ月分）
補助金の交付を受けようとする年度の前年度に返還した奨学金の額の 3 分の 2 以内とし、月額 1 万円を上限に 5 年間（60 ヶ月）補助



お問い合わせ

（担当課）奥出雲創生課

電話：0854-54-2514

住所：奥出雲町三成358-1

URL：

<https://okumemo.jp/topics/14967>

申請スケジュール（参考）

申請受付：随時

結果通知：随時

飯南町

飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金

飯南町の未来を担う医療・福祉従事者などを育成することを目的として、将来、町内の医療機関や福祉施設等に勤務する意思のある学生に対し、助成金を交付する制度を設けています。

- [対象者]
1. 町内の医療機関や福祉施設等に勤務する意思のある者
 2. 以下の対象資格を取得見込の者
 3. 以下の助成要件を満たす者

[対象資格] 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、歯科衛生士、介護福祉士、保育士

[助成要件]

区分	要件
医師及び歯科医師を目指して助成金を受けた者	卒業後助成金を受けた期間の3倍の期間内に、助成金を受けた期間と同等の期間以上町内医療機関等に勤務すること。
薬剤師を目指して助成金を受けた者	卒業後直ちに町内医療機関等に勤務し、かつ、助成期間と同等の期間以上町内医療機関等に勤務すること。
看護師、保健師、歯科衛生士、介護福祉士及び保育士を目指して助成金を受けた者	卒業後直ちに町内医療機関等に勤務し、かつ、4年以上町内医療機関等に勤務すること。

[助成金額・期間]

区分	助成金額	助成期間
大学の医科、歯科、薬学系学部等に在学する者	月額100,000円以内	最大6年の期間
	500,000円以内	入学時のみ一時金
看護師、保健師、介護福祉士、歯科衛生士、保育士を目指す学部等に在学する者	月額50,000円以内	最大4年の期間
	500,000円以内	入学時のみ一時金

- 要件を満たすことができなくなったときは、返還を求められることがあります。
- 年度によっては、募集を行わない職種があります。



お問い合わせ

【保育士に関すること】

(担当課) 住民課

電話：0854-76-2213

住所：飯南町下赤名 880 番地

【保育士以外の資格に関すること】

(担当課) 保健福祉課

電話：0854-72-1770

住所：飯南町頓原 2064 番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール (参考)

申請受付：毎年4月頃募集開始

飯南町

飯南町医療及び福祉従事者確保対策就業支度金

飯南町の医療機関または福祉施設の従事者確保及び充実を図るため、新たに町内医療機関または福祉施設に勤務し、5年以上勤務する方に対して就業支度金を支給する制度を設けています。

- [対象者]
1. 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士の資格をお持ちの方
 2. 町内の医療機関又は福祉施設に新たに5年以上勤務し、下記事項に該当しない方。
 - (1) 既に町内の医療機関や福祉施設に勤務している方（臨時的任用職員及び非常勤職員を除く）
 - (2) 過去に町内に勤務していた方で、退職後3年を経過していない方（臨時的任用職員及び非常勤職員を除く）
 - (3) 臨時的任用職員及び非常勤職員として勤務しようとする方
 - (4) 既に本支度金を受けた方

[支度金の金額]

	金額	要件
基準額	30万円	
加算額	20万円	・採用された日に飯南町内に住所を有する方。 ・採用された日から1週間以内に転入し、引き続き飯南町内に住所を有する方。 ※一部地域ポイントによる支給予定
合計	50万円	

[支給の取り消し、返還]

1. 医療機関や福祉施設に採用される日までに、採用を辞退したり採用を取り消された時、または死亡したとき。
2. 医療機関や福祉施設に採用されて業務に従事し、5年間を経過するまでに、自己都合で退職したり、勤務実績の不良により免職処分を受けたとき。
3. 住所地要件による加算を受けた者が、町内に住所を有しなくなったとき。



お問い合わせ

【保育士に関すること】

(担当課) 住民課

電話：0854-76-2213

住所：飯南町下赤名 880 番地

【保育士以外の資格に関すること】

(担当課) 保健福祉課

電話：0854-72-1770

住所：飯南町頓原 2064 番地



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール (参考)

申請受付：随時受付

川本町

川本町夢と可能性に挑戦する人財定住助成金

町で育った人材が将来 U ターンし活躍することを促進するために、高等学校等を卒業し本町に残って就職する方や、大学等を卒業後本町に U ターンする方を対象に助成金制度を設けています。

助成金は、定住した者に一括交付する場合のほか、奨学金等の返還を行っている場合にその返還額に対し助成する奨学金返還助成金があります。

〔対象者〕 在学時に高校卒業後の展望などを記載した「自分計画書」を作成・発表し、町長に提出後認定を受けた者のうち、以下に該当する者。

1. 奨学金の貸与を受けて高校や大学等を卒業後、10 年以内に居住実態を伴い本町に住所を有し、かつ雇用者として就労した者。（奨学金返還助成金）
2. 奨学金の貸与を受けずに高校や大学等を卒業後、10 年以内に居住実態を伴い本町に住所を有し、かつ雇用者として就労した者。（定住助成金）

※雇用期間の定めの有無は問わない。

〔募集人数〕 制限なし

※ただし、高校在学時に自分計画書の作成等を行い認定を受けた者に限る。

〔貸与金額〕 奨学金返還助成金：24 万円/年×最大 10 年間=240 万円

定住助成金：最大 50 万円（卒業後の年数に応じ減額）

〔貸与期間〕 10 年間

〔返還免除〕 なし

※いずれも実績に応じ交付するため「貸与」ではない。

※定住助成金については交付後最大5年以内に転出等により要件を満たさなくなった場合は、助成金返還が生じる。

〔加 算〕 奨学金返還助成金において、国家資格のうち、くらしまねつとに登録する企業が求める資格を有し、その企業へ就労した場合に、6 万円/年を上乗せ助成。（最長 10 年間）



お問い合わせ

川本町まちづくり推進課

電話：0855-72-0634

住所：邑智郡川本町大字川本
271 番地 3



制度の詳細はこちらでご確認ください。

申請スケジュール（参考）

認定申請受付：高校在学時

結果通知：3月

交付申請受付：4月～9月

結果通知：随時

美郷町

美郷町子ども未来応援金

美郷町の子どもの可能性を最大限広げることが目的とし、経済的に大きな負担がかかる高校卒業後の進学を応援する、返還不要の応援金制度です。

この応援金は「ふるさと納税」を財源としています。給付を受けて進学し社会人となった方や町外にお住まいの方からのふるさと納税で美郷の子どもたちをみんなで支え・応援していく、全国でも珍しい循環型支援の取り組みです。

- [対象者]
1. 美郷町の中学校を卒業した方
 2. 給付予定期間内は本人又は保護者が町内に在住できる方
 3. 文部科学大臣が定める高等教育機関に進学する方

※ 世帯に、町に納めるべき税・使用料等の滞納がないことが前提です。

[募集人数] 該当年度に高等学校を卒業する方

[貸与金額] 2～10万円／月（進学先の種別による）

[貸与期間] 在学期間中（最大6年間）

[返還免除] 返還不要



お問い合わせ

美郷町教育委員会

電話：0855-75-1217

住所：邑智郡美郷町粕淵 168

URL：

<https://www.town.shimane-misato.lg.jp/>



申請スケジュール（参考）

申請受付：12月上旬

～翌年3月末まで

結果通知：2～4月

邑南町

邑南町奨学金制度

向学心を持ちながら経済的理由によって就学が困難な方に学資を貸与し、就学を支援します。

- [対象者]
1. 本人またはその保護者が邑南町に住所を有していること。
 2. 本人が高等学校以上の学校へ在学し、その学資の支弁が困難であること。
 3. 邑南町が実施する他の奨学金を受けていないこと。

[募集人数] 奨学生審査委員会を開催し、所得の基準と予算の範囲内で決定されます。

[貸与金額] 以下のとおり

[貸与期間] 以下のとおり

学校種別	区分	貸与月額（上限）
高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部	国公立	15,000 円
	私 立	20,000 円
短期大学、高等専門学校、専修学校及び大学校（2年制大学と同等の課程）、大学及び大学校（4年制大学と同等の課程）、大学院	国公立	35,000 円
	私 立	40,000 円

[返還免除] 卒業後1年以内に町内へ在住し、卒業の翌年度から5年経過した場合は、申請により償還免除が受けられます。

- 貸与は無利子です。
- 奨学生認定後、別世帯の連帯保証人が1名必要です。
- 償還は貸与期間終了から1年経過後に開始し、貸与年数の2倍の年数が償還期間となります。



お問い合わせ

邑南町教育委員会学びのまち総務課

電話：0855-83-1126

住所：邑南町淀原 153 番地 1

申請スケジュール（参考）

募集時期：4月～6月

※申請には前年分の所得証明が必要なため、6月1日以降申請可能となります。

結果通知：7月下旬

邑南町



医療福祉従事者確保奨学金制度

邑南町の医療福祉従事者を確保し、地域医療福祉の充実に資する人材を育成する事を目的とし、専門資格、知識習得のため学資を貸与します。

〔対象者〕

1. 本人又はその保護者が邑南町に住所を有していること。
2. 大学において、医学、歯学又は薬学を履修する課程に在学し（ただし、自治医科大学医学部在学者を除く）、医師免許、歯科医師免許又は薬剤師免許を取得する見込みであること。若しくは、大学、高等専門学校又は専修学校において、医療又は福祉技術を履修する課程に在学し、医療福祉資格を取得する見込みであること。
3. 心身ともに修学に耐え得ること。
4. 免許又は資格を有した後に、町内医療施設又は福祉施設において、当該免許又は資格を活用した業務に従事する意思があること。

〔対象資格〕 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護福祉士

〔貸与金額〕

区分		貸与月額	区分		貸与月額
短期大学・高等専門学校・専修大学	国、公立	50,000 円	医学・歯学・薬学を履修する課程の大学・大学院	国、公立	150,000 円
	私立	60,000 円		私立	200,000 円
大学	国、公立	60,000 円			
	私立	80,000 円			

〔貸与期間〕 奨学金の貸付期間は、貸付を決定した年度の4月から、奨学生が在学期の正規の修学年度を終了する日の属する月までとし、これを限度とする。

〔返還免除〕 邑南町に居住し、町内の医療・福祉施設において免許・資格を活かした業務に従事しているときは償還が猶予され、その期間が貸与期間以上となった場合は償還が申請により全額免除されます。ただし、免許・資格を取得してから正規の修学年限の2倍（医師は3倍）の範囲内としています。

- 貸与は無利子です。
- 奨学生認定後、別世帯の連帯保証人が1名必要です。
- 在学する学校を卒業した年度の翌年度から翌年度を含む3年間を据置期間とし、卒業した年度の3年後の翌4月から償還を開始し、貸与年数の2倍の年数を限度として年賦、半年賦又は月賦等により償還しなければならない。
- 据置期間は、奨学生の申し出により、1年を単位として3年を上限に短縮することができる。

お問い合わせ

邑南町医療福祉政策課

電話：0855-95-1175

住所：邑南町矢上 6000 番地

申請スケジュール（参考）

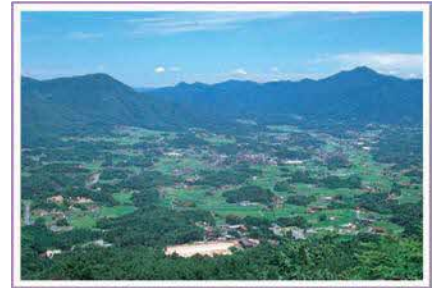
申請受付：5月～6月

結果通知：7月中旬

邑南町

農林業後継者育成奨学金制度

邑南町の農林業後継者を育成するため、大学等において農林業に関連する知識及び技術を履修する課程に在学している学生に対して学資を貸与します。



お問い合わせ

邑南町産業支援課

電話：0855-95-1116

住所：邑南町矢上 6000 番地

E-mail：

sanshin1173@town-
ohnan.jp

申請スケジュール（参考）

申請受付：5月～6月

結果通知：7月下旬

- [対象者]
1. 本人またはその保護者が邑南町に住所を有していること。
 2. 大学もしくは、専修学校、または農業者研修教育施設において、農林業に関連する知識及び技術を履修する課程に在学していること。
 3. 学校を卒業した後に、町内において農林業に従事する意思があること。

[貸与金額]

区分		貸与月額
短期大学、専修学校（農林業従事に必要な知識を履修する課程）及び農業者研修教育施設	国、公立	50,000 円
	私 立	60,000 円
大学及び大学院（農林業に関する知識及び技術を履修する課程）	国、公立	60,000 円
	私 立	80,000 円

[貸与期間] 奨学金の貸付期間は、貸付を決定した年度の4月から、奨学生が在学校の正規の修学年度を終了する日の属する月までとし、これを限度とする。

[返還免除] 卒業後1年以内に邑南町内に居住し、卒業の翌年度から5年間自営農業または自営林業に従事した場合は全額、町内に事務所を置く農業法人等、島根県農業協同組合または邑智郡森林組合に就職した場合は半額が申請により免除されます。

- 貸与は無利子です。
- 奨学生認定後、別世帯の連帯保証人が1名必要です。
- 償還は貸与期間修了から1年経過後に開始し、貸与年数の2倍の年数が償還期間となります。

西ノ島町

西ノ島町奨学資金

西ノ島町の出身者で、高等学校、大学若しくはこれと同程度の学校に入学(在学)し、向学心を有する方で、将来町内の事業所等において従事する意思のある方、または経済的理由により修学が困難と認められる方を対象に、奨学資金を貸与します。

[対象者] 西ノ島町の出身者であって高等学校、大学若しくはこれと同程度の学校に在学し、向学心を有する者で、将来町内の事業所等において従事する意思のある者、又は、経済的理由により修学が困難と認められる者

[募集人数] 若干名

[貸与金額] 25,000 円以内/月(高等学校)
50,000 円以内/月(高等専門学校、大学(短大・大学院・
専門学校を含む))

※医療に関する学校の場合、入学金 20 万円を貸与する。

[貸与時期] 年 2 回 (4 月、10 月) に分けて貸与する。

[返済期間] 卒業後 3 年を経過した翌年から、貸与を受けた月数の 2 倍(高専・大学は 3 倍)に相当する期間内に全額を返済する。

[返還免除] ①医師(歯科医師を含む)の免許取得後 12 年以内に町内に居住し、引き続き 5 年以上医師として従事した場合は全額免除。
②看護師、准看護師、歯科衛生士、薬剤師、作業療法士、理学療法士、教員、保健師、保育士、介護福祉士、介護支援専門員については免許取得後 3 年以内に町内に居住し、引き続き 5 年以上当該職場で正規職員として従事した場合は全額免除。
③上記①②以外の職に就く方で、卒業後 3 年以内に町内に居住し、引き続き 5 年以上正規職員として従事した場合は 2 分の 1 減免。



お問い合わせ

西ノ島町教育委員会教育課

電話: 08514-6-0171

住所: 西ノ島町美田 600 番地 4

URL:

http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/guide/g_nyugaku/34

申請スケジュール (参考)

一次募集: 12 月下旬から
1 月末日まで

二次募集: 随時受付

奨学金等を活用し、県内進学・県内就職した場合の負担軽減例

専門職になるためには、国家資格や免許が必要です。

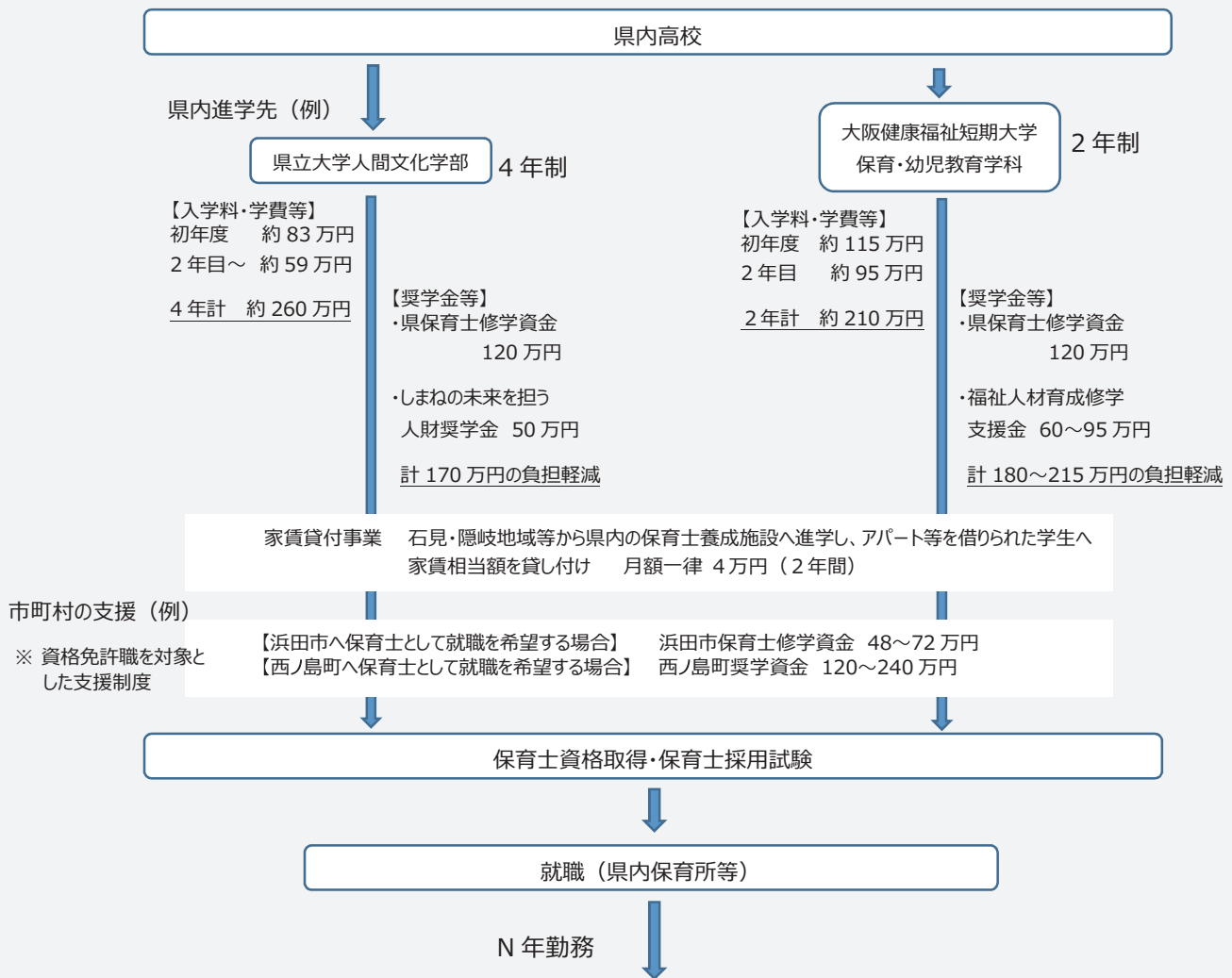
この資格や免許を取得するためには、それぞれの養成施設（専修学校、短期大学、大学）に在学し、所定の科目・課程を履修することが必要となります。

このページでは、県内の各専門職を養成する施設に入学した場合の入学料や授業料が必要なのかと、この冊子で紹介する奨学金等を活用し、県内就職した場合にどのくらい負担軽減が図れるのか、分かりやすくイメージできる情報をお届けします。

なお、ここで紹介する情報は令和7年4月時点での制度や所要額に基づくものです。また、世帯収入等によって、より多くの支援制度を活用できる場合もありますので、その点をご理解いただきますようお願いいたします。

1. 保育士

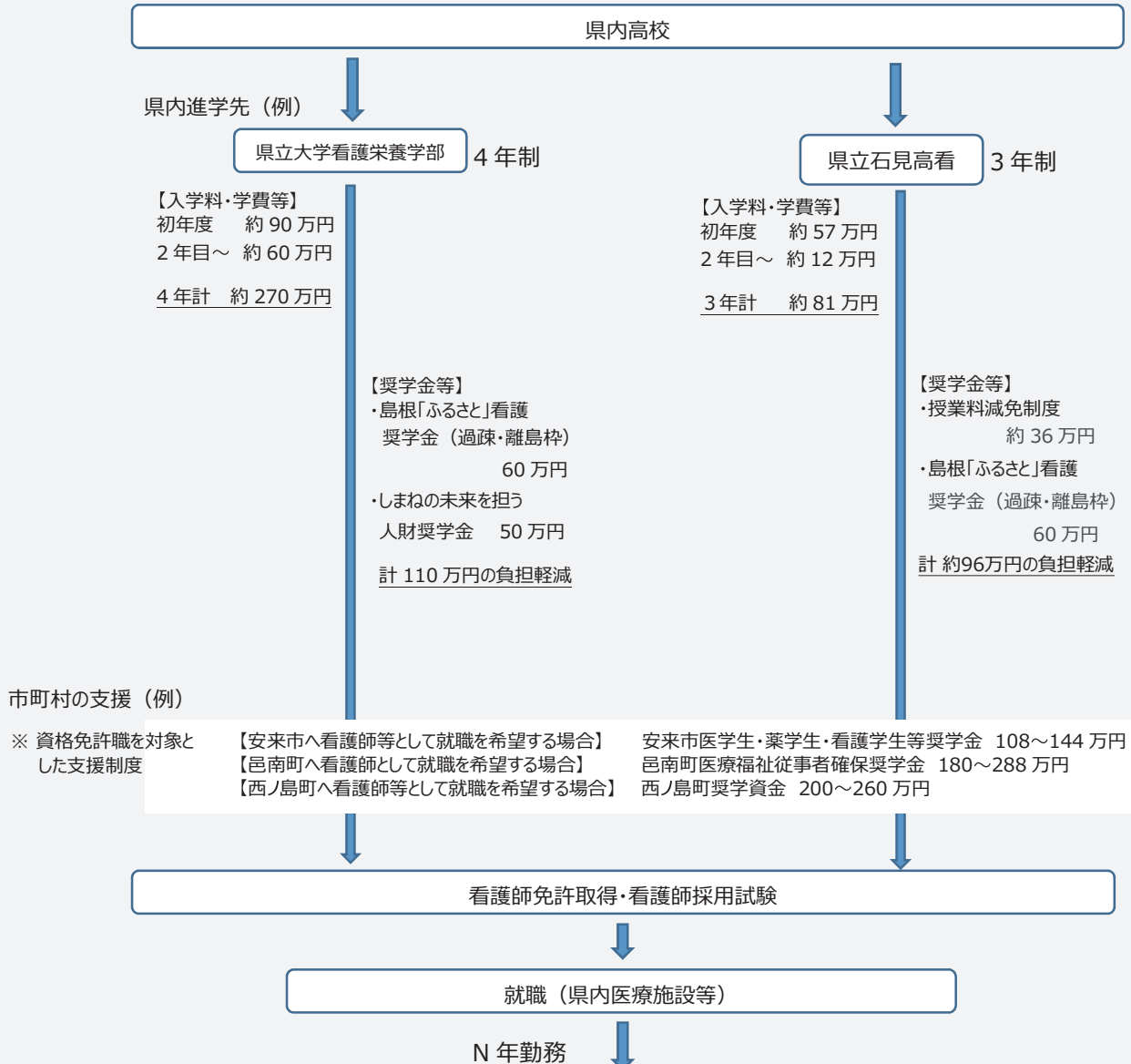
県内の大学・短大・専修学校へ進学した場合の必要経費について、公表されている数値から計算したものです。また、奨学金等の金額は、制度の上限まで貸与又は給付を受けられた場合であり、希望者全てが貸与又は給付を受けられるわけではないことにご留意ください。



それぞれの奨学金等が定める期間、対象の県内施設で勤務することで上記負担軽減を図ることができます。制度の詳細は各ページのお問合せ先又はQRコード等にて必ずご確認ください。

2. 看護師

県内の大学・専修学校へ進学した場合の必要経費について、公表されている数値から計算したものです。また、奨学金等の金額は、制度の上限まで貸与又は給付を受けられた場合であり、希望者全てが貸与又は給付を受けられるわけではないことにご留意ください。



それぞれの奨学金等が定める期間、対象の県内施設で勤務することで上記負担軽減を図ることができます。制度の詳細は各ページのお問合せ先又は QR コード等にて必ずご確認ください。

なお、島根県内の病院で看護職員として勤務することを希望する場合、当該病院への就職を条件に在学中の奨学金を貸与する病院があります。

詳しくは、右記 QR コード内にある「看護職のための病院ガイドブック」にてご確認ください。

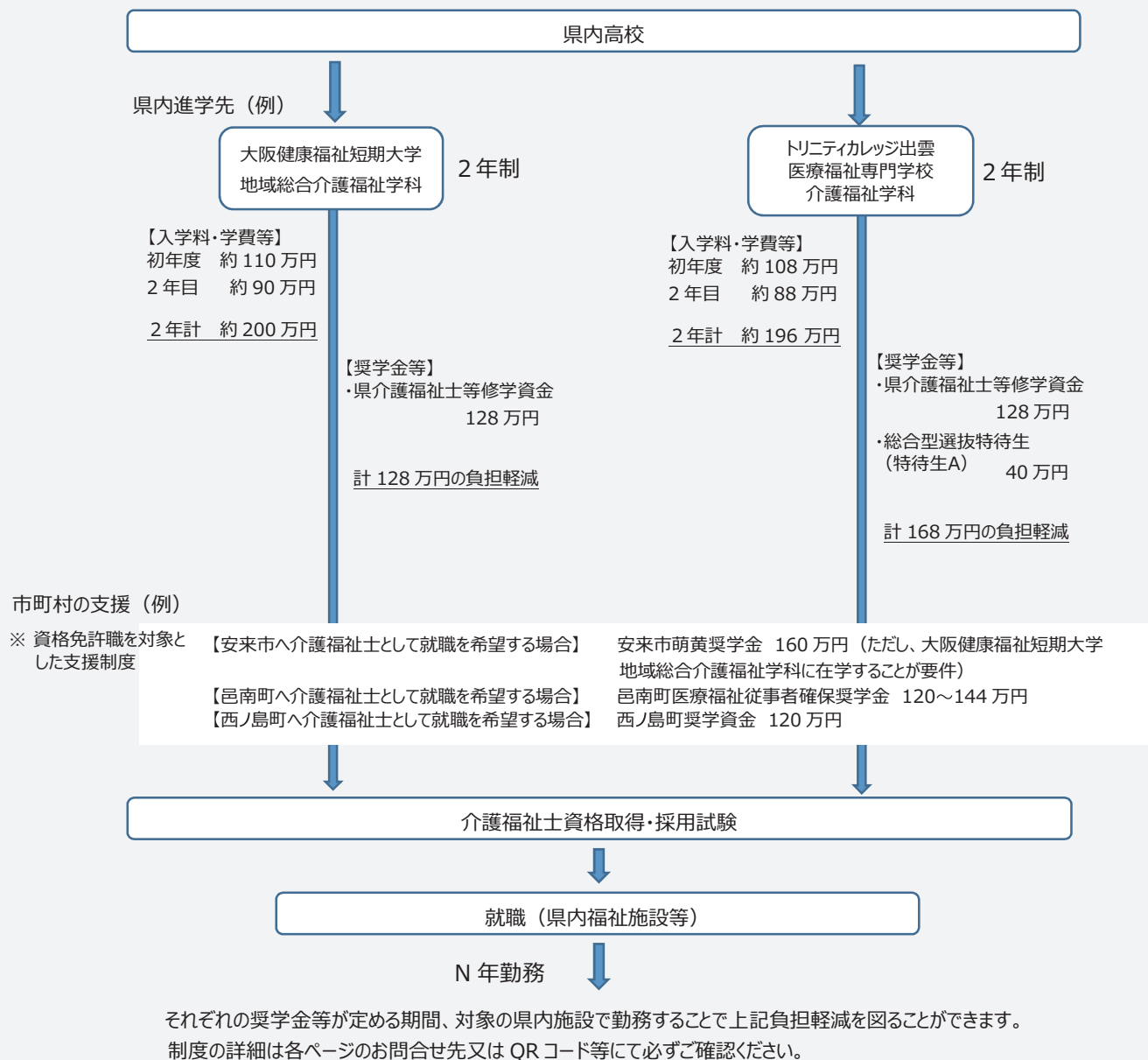


島根県医療政策課 HP

3. 介護福祉士

県内の短期大学・専修学校へ進学した場合の必要経費について、公表されている数値から計算したものです。

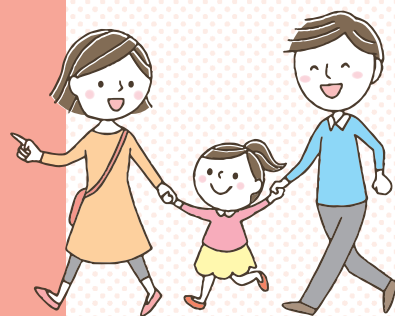
また、奨学金等の金額は、制度の上限まで貸与又は給付を受けられた場合であり、希望者全てが貸与又は給付を受けられるわけではないことにご留意ください。



しってた?! 島根と都会



実は、都会と比べて島根県は働きやすさも暮らしやすさもトップクラス！
仕事の面でもお金の面でも、若者にとっても子育て世代にとっても、島根で暮らすという選択肢は、きっと未来を豊かにしてくれるはずです。



しまね暮らしの一日

ゆとりのある島根の仕事や生活をイメージしよう。

睡眠時間

7時59分

東京：7時間48分

ぐっすり
睡眠



車は究極の快適
プライベート空間♪



通勤時間の
短さ(往復)

1時03分

東京：1時間35分

夜

22:00

朝

8:00

夕

18:00

昼

12:00

早く帰って
自分時間を満喫！

帰宅時間

18時07分

東京：19時15分



短い時間で
しっかり働く！

仕事時間
(1日あたり)

5時55分



安く広い家に
住める

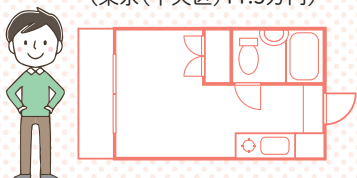
データで見るしまね暮らし

豊かな島根の暮らしはデータにも現れています。

住まい

家賃相場
島根(松江市)

ワンルーム
マンション **約5.9万円**
(東京(中央区)11.5万円)



2LDK
マンション **約9.9万円**
(東京(中央区)26.6万円)

出典:SUUMO家賃相場情報
(㈱リクルート住まいカンパニー)
R6.4月末時点

生活費

食料費・家賃・光熱水費
島根

月額 **約149,000円**
(東京 月額 199,000円)

出典:企業等の東京一極集中に関する懇談会
(R3.1)



安心安全

交通事故発生件数・
死傷者数の少なさ
島根

全国1位

人口10万人あたりの
交通事故発生・死傷者数

発生
件数 **107.8件**
(東京212.3件)

死傷
者数 **123.1件**
(東京235.6件)

出典:統計でみる都道府県のすがた2026(総務省統計局)

犯罪認知件数の
少なさ
島根

全国6位

人口千人あたり
3.01件
(東京6.33件/全国41位)

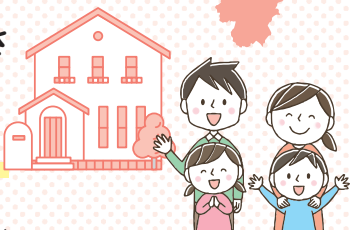


住宅地価格の安さ
島根

全国5位

1㎡あたり **20,300円**
(東京466,400円/全国47位)

出典:R7都道府県地価調査(国土交通省)



働きやすい職場が
広がっています

働きやすさ

育児をしている
女性の有業率
島根

全国3位

86.8%
(東京74.5%/全国28位)
出典:R4就業構造基本調査
(総務省統計局)



いきいき働ける会社
しまねいきいき雇用賞

82社

魅力ある職場づくりに
取り組むことを宣言した会社

638社

R8.2月時点

子育ても
しやすい!

医療・子育て

一般診療所数
島根

全国2位

人口10万人あたり
106.0施設



出典:統計でみる都道府県の
すがた2026(総務省統計局)

保育所待機児童数
島根

0人 (R7.4.1時点)

(東京339人)
出典:待機児童数調査
(R7.4)(こども家庭庁)



放課後児童クラブ数
島根

全国1位

児童10万人あたり
823.8施設
出典:R7放課後児童健全育成事業の実施
状況(こども家庭庁)
及びR7学校基本調査(文部科学省)
をもとに算出



子育てを応援する会社

しまね子育て応援企業
「こころカンパニー」

526社

女性を応援している会社

しまね女性の活躍応援企業

416社

R8.3月時点

専門職を目指して

県内進学
県内就職

を希望する人のための

奨学金等一覧

令和8年4月

島根県

(政策企画局政策企画監室)

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL : 0852-22-6322 FAX : 0852-22-6034
e-mail : seisaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp
URL : <https://www.pref.shimane.lg.jp/seisaku/>